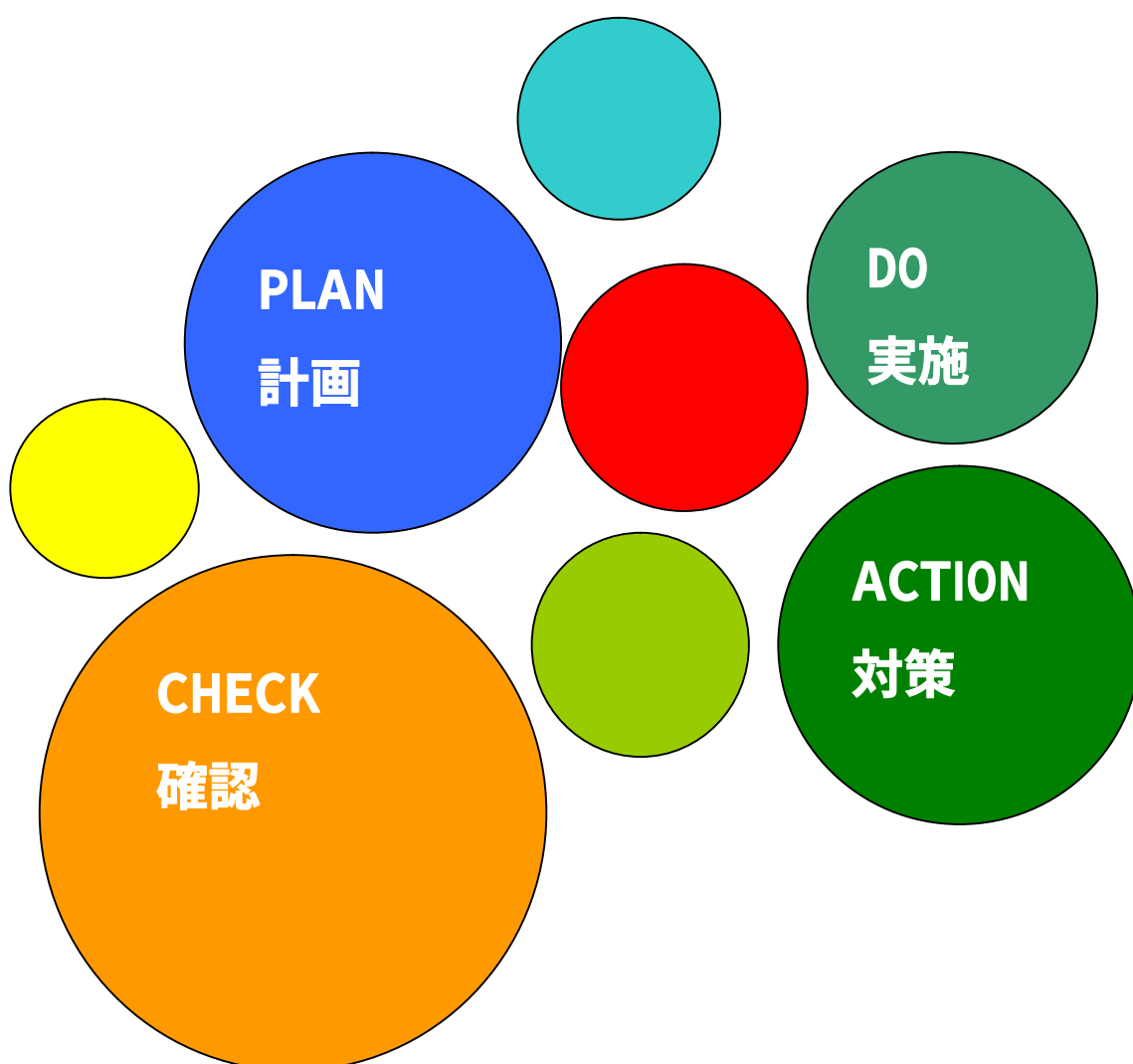


周防大島町総合計画

前期基本計画



第 1 章 目的及び期間	1
第 2 章 各論	2
● 第 1 節 元気のあるまちづくり	2
● 第 2 節 にこにこのあるまちづくり	14
● 第 3 節 安心のあるまちづくり	51
第 3 章 行財政課題への対応	76
(計画推進のために)	

第 1 章 目的及び期間

1 目 的

この基本計画は、基本構想に掲げる将来像の実現に向けた施策展開の指針として、基本構想の計画期間 10 年のうち前期 5 年における施策の方針、具体的な主要施策、主要事業及び政策指標を、総合的、体系的に示すものです。

2 期 間

この前期基本計画の計画期間は、平成 18 年度（2006 年度）から平成 22 年度（2010 年度）までの 5 年間とします。

第2章 各 論

第1節 元気のあるまちづくり

1 農林業の振興

現状と課題

本町の農林業は、新鮮で安心・安全な農林産物の安定供給という基本的な役割や、町土・自然環境の保全、水資源の涵養、景観の形成、文化の伝承などの多面的な機能を有し、これらを通じて地域経済や住民生活の安定に貢献してまいりました。

しかしながら、農林業の担い手の減少や就業者の高齢化など生産構造の脆弱化が進行する中で、農産物価格の低迷、耕作放棄地の増大、森林の管理水準の低下などから、これまで農林業が果たしてきた役割や機能が適切に発揮されなくなることが懸念されています。

また、平成11年に制定された食料・農業・農村基本法に基づく農政の抜本的な見直しや農産物の市場原理重視の価格形成、林業基本法の改正など、農林業・農山村を取り巻く環境は、大きな転換期を迎えています。

このような中で、本町の農林業が魅力とやりがいのある産業として発展していくためには、農地流動化、基盤整備、担い手の確保、生産、流通、土づくり、農村環境整備など複雑多岐にわたる農林業経営の諸課題に対し、農林業者、関係団体、行政が有機的な連携を保ちながら、それぞれが果たす役割について、責任と自覚をもって、山積する諸課題に、具体的な行動目標を掲げて取り組むことが求められています。

基本方針

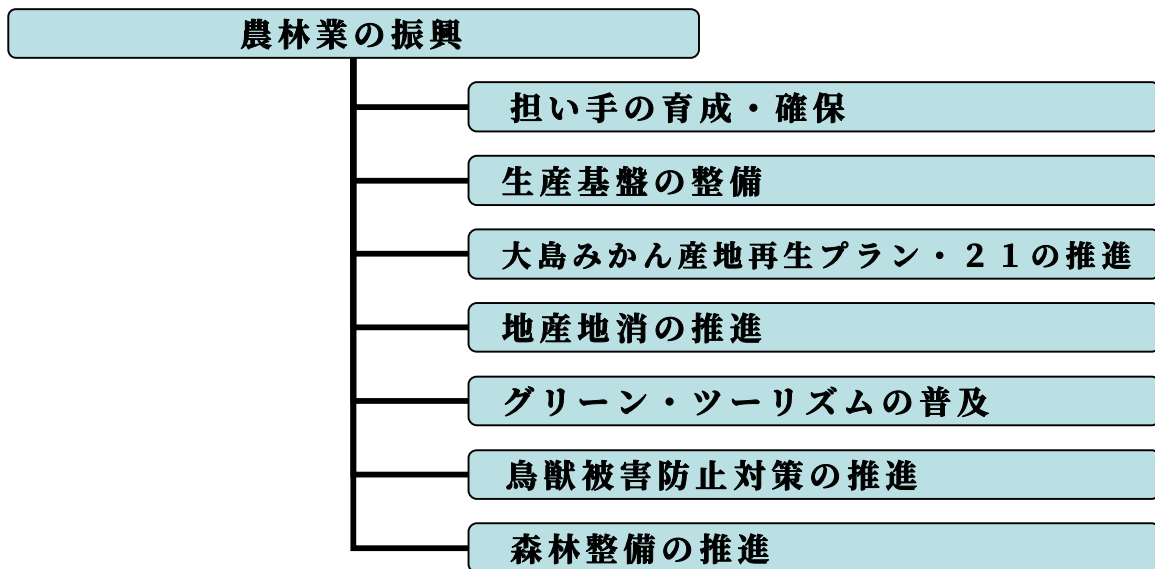
本町の基幹産業である農業については、農業従事者の高齢化や、耕作放棄地の増大による農地の保全などが重要な課題となることから、生産基盤の充実、経営体質の強化を基本に、農業の持続的発展へ向けた担い手の育成・確保、農村女性の活動支援、農作業請負型コントラクター事業の推進を図るとともに、「蘇らせよう大島みかん」をスローガンに「大島みかん産地再生プラン・21」を実践します。

また、消費者ニーズに対応した高付加価値型農産物の育成と消費者と生産者の相互理解を深める地産地消の取り組みを進めます。

さらに、食に対する安全性への意識の高まりや農林業・農山村の持つ多面的機能を活用したグリーン・ツーリズムの普及など、快適な農村環境の保全と活性化を図ります。

また、地球環境問題を視野に入れ、水資源の涵養など森林が持つ豊かな公益的機能への関心を高め、地域住民参画による森林整備活動を推進するほか、やまぐち森林づくり県民税関連事業の活用を図りながら、竹の繁茂防止対策や荒廃森林の整備などを進めます。

施策の体系



主要施策

■ 担い手の育成・確保

多様な担い手の育成に向けて、農業体験の仕組みづくりや営農塾・帰農塾の普及等による研修体制の強化、農繁期の労働力の確保につながる大島みかんサポータークラブの充実を図るとともに、関係機関・団体の役割分担を明確にし、新規就農支援、経営支援や担い手活動支援など、多様な担い手の状況に即して必要な支援が一体的・機動的に行える周防大島担い手支援センター（仮称）の整備を目指します。

さらに、みかんの木オーナー制度の充実、観光農園の拡充、グリーン・ツーリズムの普及など、多様な交流機会の拡充を図り、地元出身者・定年帰農者・青少年・女性など、将来にわたる農業の担い手確保につなげます。

また、生産者が高齢化する中で生産性を向上するため、認定農業者制度を活用した中核農家の育成とともに、地域集団生産体制の確立、農業経営の法人化やコントラクター制度の導入を進め、生産性の効率化と省力化を農業協同組合と連携して推進します。

■ 生産基盤の整備

持続性のある産地の育成を図るため、中山間地域等直接支払制度や農作業受委託制度の活用を進めるとともに、農地の流動化を促進し、荒廃地の増加防止と優良農地の維持に努めます。

また、農道、用排水路の整備や農業集落排水施設の整備、浄化槽の設置などを進め、農業生産基盤の整備と農村集落の生活環境の向上を総合的に推進します。

■大島みかん産地再生プラン・２１の推進

本町を将来にわたって魅力あるかんきつ産地として存続させるため、土地、人、物づくりを基軸として、生産基盤の整備、品種構成の改善及び周防大島ブランドの確立、出荷・販売体制の再編、担い手の育成を緊急かつ重要課題として取り組む大島みかん産地再生プラン・２１を推進します。

■地産地消の推進

高齢化が進む本町において、農業を続け、農地を維持することができるよう、福祉施設・病院・学校・町内において地産地消を推進するとともに、市場を中心に、中国・四国地方など広域的な流通ルートの開発、観光・交流拠点における朝市など直販施設の拡充、インターネットを活用した販路の開発など、時代に応じた流通・販売の多角化を推進します。

■グリーン・ツーリズムの普及

グリーン・ツーリズムは、ゆとりややすらぎを求める都市住民のニーズに応えるとともに、農山村地域の活性化を図る上で有効な施策です。本町の多様な地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムの普及により交流人口の拡充と地域の活性化を図ります。

■鳥獣被害防止対策の推進

野生鳥獣による農作物被害の拡大と広域化が進み、従来からのタヌキ、カラスに加え、最近ではイノシシ被害も顕在化していることから、鳥獣被害防止施設の整備や町猟友会と連携し、農林産物に対する加害獣の捕獲を通じて個体数を管理することにより、農林業者の生活の安定、生産意欲の向上を図るとともに、人と野生鳥獣の望ましい共生形態の実現を目指します。

■森林整備の推進

森林の管理・保全体制を強化し、地球温暖化の防止や水源涵養といった森林の公益的機能の向上を図ります。

また、やまぐち森林づくり県民税関連事業の活用を図り、竹の繁茂防止対策や荒廃森林の整備などを進めます。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
担い手の育成・確保	担い手育成支援事業	町
	農作業受委託促進事業	農協
生産基盤の整備	中山間地域直接支払交付事業	町
	一般農道整備事業	県
	中山間地域総合整備事業	町・県
	ふるさと農道緊急整備事業	県
	単県農山漁村整備事業	町
	ため池等整備事業	町・県
	元気な地域づくり交付金事業	県
	資源循環林整備事業（林道）	町
大島みかん産地再生プラン・21の推進	かんきつ園地転換特別対策事業	農協
	強い農業づくり交付金事業	農協
	やまぐちの多彩な園芸産地育成事業	農協
	食の安全・安心確保交付金事業	農協
	周防大島町選果場再整備事業	農協
地産地消の推進	地産地消推進事業	町
グリーン・ツーリズムの普及	グリーン・ツーリズム推進戦略事業	地元協議会
鳥獣被害防止対策の推進	有害鳥獣捕獲対策事業	町
	被害防止施設緊急整備事業	農協
森林整備の推進	流域循環資源林整備事業	町
	やまぐち森林づくり県民税関連事業	県等

政策指標

政 策 指 標	平成2年 (1990年) (実績)	平成12年 (2000年) (実績)	平成16年 (2004年) (実績)	平成22年 (2010年) (目標)
認定農業者数	—	43人	56人	62人
耕地面積	2,542ha	2,207ha	2,197ha	2,182ha
農地流動化面積	—	19.5ha	15.0ha	17.0ha
柑橘作付面積	1,688ha	1,448ha	954ha	732ha
水稻作付面積	286ha	182ha	170ha	150ha
危険ため池未整備カ所数	—	23カ所	18カ所	14カ所
農道整備済延長	—	184,060m	184,371m	198,004m
かんがい排水路整備延長（H13～H22 整備）	—	—	2,391m	5,210m
林道整備済延長	—	15,330m	16,746m	18,797m

2 水産業の振興

現状と課題

本町の水産業は、漁業就業者の減少・高齢化や周辺水域における漁場環境の変化等による漁獲量の減少、輸入水産物の増加による魚価の低迷など、大変厳しい状況にあります。

このような中で、水産物を安定供給していくためにも、事業効果を総合的に勘案しながら、漁港、漁場など水産基盤の整備・充実を重点的、効率的に進めながら、資源管理型漁業の促進を基調とする水産資源の維持・増大に努めるとともに、担い手の育成、漁業経営の育成・改善などに取り組んでいく必要があります。

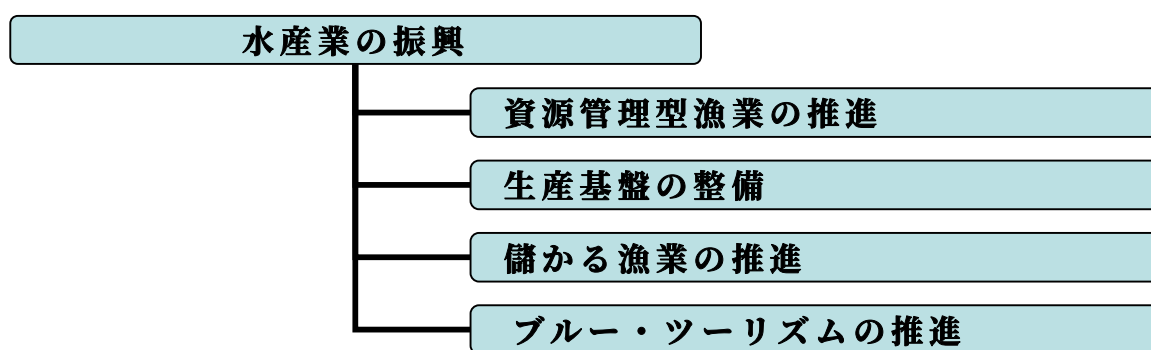
さらに、地産地消の推進やブルー・ツーリズムなどによる交流を図るなど、快適な自立漁村の創造へ向けて、漁業者、漁村女性、漁協、行政が一体となった多面的な施策の推進が必要となっています。

基本方針

魅力ある漁業づくりを目指し、漁港整備の推進や漁場の整備開発、漁業技術の向上による生産性の確保を進めるとともに、つくり育てる漁業を通して資源の持続可能な資源管理型漁業の推進を図るとともに、流通・加工、沿岸地域の環境保全など多面的機能に関する施策の充実を図り、海と暮らしを豊かにする自立漁村を創造します。

また、ブルー・ツーリズムの推進による都市住民との交流を促進します。

施策の体系



主要施策

■資源管理型漁業の推進

水産資源の保護育成に向けて、種苗放流を積極的に推進するとともに、一人ひとりが資源管理に努め、幼稚魚の育成漁場及び漁業資源の維持を図るため、既存の天然礁を保全しながら、漁場環境の整備を推進します。

■生産基盤の整備

生産基地としての機能性と安全性の向上のため、漁港の整備と施設の近代化を、重点的、効率的に進めます。

■儲かる漁業の推進

水産物の地産地消の推進や直販施設の整備、鮮度保持などを通じ、魚価の安定・向上に努め、漁家経営の安定を目指した儲かる漁業への取り組みを進めます。

■ブルー・ツーリズムの推進

都市と漁村の共生と交流を図るため、ブルー・ツーリズムを推進し、漁業体験や水産物の直販の促進などを通して漁家所得の向上を図るとともに、観光とのタイアップによる地域の活性化を目指します。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
資源管理型漁業の推進	資源管理型漁業の推進	町・漁協
	単県農山漁村整備事業（タコ産卵施設）	町
	種苗放流育成事業	町・漁協
生産基盤の整備	産業基盤整備事業（荷捌施設、給油施設、漁船保全修理施設、漁具保全施設、海底・海浜清掃、漁礁）	町・漁協
	広域漁港整備事業（魚礁、防波堤）	町
	港整備交付金事業（漁港）	町
	広域水産物供給基盤整備事業	町
	漁港漁村再生交付金事業（防波堤）	町
	港整備交付金事業（防波堤）	県
儲かる漁業の推進	儲かる漁業の推進	町・漁協
ブルー・ツーリズムの推進	ブルー・ツーリズム推進事業	町

政策指標

政 策 指 標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2003年 (実績)	2010年 (目標)
漁獲量	3,275 トン	2,320 トン	2,522 トン	2,000 トン
漁業経営体数	646 戸	446 戸	514 戸	380 戸

3 商工業の振興

現状と課題

商店街は、町内外の人が集まる交流の場であり、まちのにぎわいを創出する場でもあります。

しかしながら、車社会の進展や消費者ニーズの多様化、近郊の大型店の進出などにより、購買力が流出し、商業機能を担う中心的役割を変化させ、空洞化が進行しています。

このため、商工会や事業者と連携し、魅力ある商店街づくりや商業集積、空き店舗対策など、地域再生を目指すまちづくりの総合戦略として取り組む必要があります。

また、本町には、多種多様の地場産業が展開し、地域経済の発展に重要な役割を果たしてきました。

これら地場産業は、総じて経営規模が小さく、急速な経済構造の変革の中で、厳しい経営実態にあります。

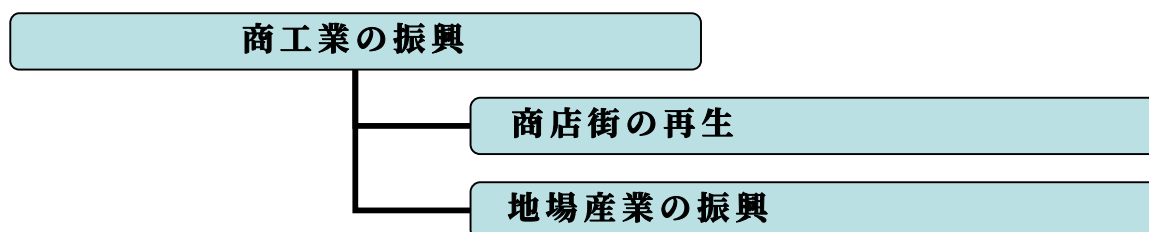
このため、地場産業の経営資源を活かしながら、経営の近代化や体質改善など、地場産業の経営革新を進める必要があります。

基本方針

魅力ある商業空間の形成と経営の近代化へ向けて、商工会や事業者と連携して、商店街の再生によるにぎわいの創出に努めます。

また、地域発展の一翼を担う商工業者については、商工会と連携のもと、指導・相談体制や融資制度の充実・強化を進め、地場産業の振興を図ります。

施策の体系



主要施策

■商店街の再生

商業の活性化が図られるよう、イベントの開催など地域の人が交流する機会や機能を商店街に付加し、賑わいのある地域拠点づくりを進めます。

■ 地場産業の振興

小規模商工業者に対する融資・助成などの支援や経営相談・指導を商工会と連携して実施し、地場産業の振興を図ります。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
商店街の再生	商工業者に対する融資制度	町
	商工振興事業	町
地場産業の振興	地場産業の振興	町

政策指標

政 策 指 標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
商業者特別融資額	9,000,000 円	6,000,000 円	4,000,000 円	8,000,000 円
商工振興事業補助金	19,530,000 円	29,650,000 円	21,666,000 円	22,000,000 円
商店街販売実績	2,261,446 万円	1,723,697 万円	—	1,850,000 万円

4 観光の振興

現状と課題

本町は、青い海、緑豊かな山々など美しい自然景観や歴史的文化遺産など、本町自体が観光資源そのものです。

また、温泉や道の駅、交流・観光施設など観光スポットも多く点在し、多種多様な観光資源や観光素材に恵まれています。

このように、本町が内外に誇る観光・交流施設を結ぶ周遊観光ルートの開発とともに、近隣市町村との連携による広域観光ルートの創造が求められています。

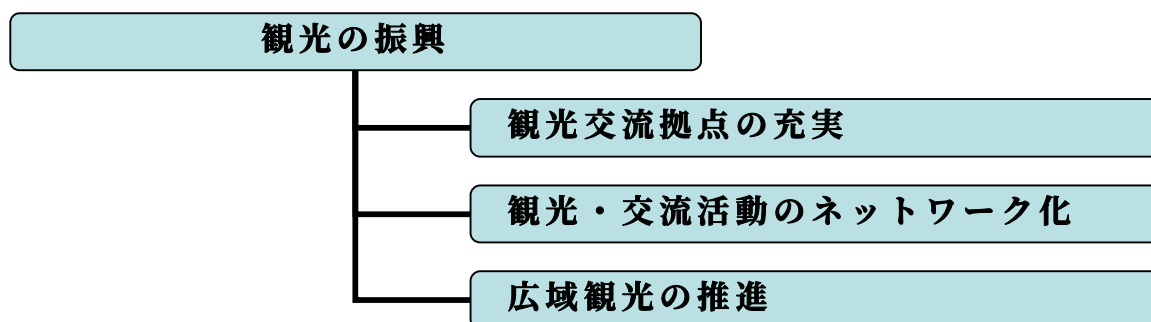
また、星野哲郎記念館の新設や既存の観光施設の活用、イベントの充実を図るとともに、もてなしの心や遊び心あふれるまちのイメージを情報発信するなど、総合的な観光戦略の展開が必要です。

基本方針

豊かな自然、歴史文化、産業そして暮らしなど周防大島町が有する多彩な観光資源を生かした、通年・滞在型観光を推進するとともに、地域の素材を活用した特産品の開発、ホスピタリティの向上などの受け入れ体制の確立や情報のネットワーク化を図るなど、魅力あふれる観光振興を推進します。

また、本町が内外に誇る多くの観光・交流施設を結び、町全体のスケールを生かした周遊観光ルートを開発するとともに、広島都市圏や松山都市圏、近隣市町村と連携した広域的な観光ルートの形成を図ります。

施策の体系



主要施策

■観光交流拠点の充実

本町に伝わる歴史、民俗、文化をはじめ、各種観光・交流施設（温泉、海

水浴場、キャンプ場、スポーツ、釣りなど）など、有形無形の地域資源を生かした観光・交流拠点の充実と併せ星野哲郎記念館の新設を行います。

■観光・交流活動のネットワーク化

魅力あふれる観光・交流の拡大に向けて、本町の観光・交流資源を相互連携したネットワーク化と周遊ルートの開発に取り組めます。

テーマや年齢層に応じた魅力的かつ多彩なメニューツアー型観光・交流活動の推進、案内板等のデザイン統一、農林水産業・商業との連携など、町全体のスケールを生かした観光・交流を推進します。

■広域観光の推進

中国地方や四国地方とも連携し、瀬戸内の多彩な資源を生かした広域的な観光ルートや通年型・滞在型観光の開発、観光PRや情報発信などに、近隣市町村や民間事業者と連携して取り組みます

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
観光交流拠点の充実	星野哲郎記念館建設事業（東和総合支所併設）	町
	観光施設維持管理・整備事業	町
	温泉施設維持管理事業	町
	情報提供拠点整備事業	町
観光・交流活動のネットワーク化	観光周遊ルートの開発	町
	統一観光案内板設置事業	町
広域観光の推進	広域観光の推進	町

政策指標

政策指標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
観光客入り込み数	278,000 人	639,095 人	825,040 人	950,000 人

5 働く場の確保と人材育成

現状と課題

本町の将来的な発展を進めるためには、定住対策が不可欠です。

そのためには、本町の魅力を理解させ、就労の場を確保するなど、総合的で一体的な施策の展開が必要となります。

また、定住するための就労の場の確保のため、新たな地場産業の展開、育成、振興を図り、若年層の都市への流出や人口減少に歯止めをかけるとともに、本町の基幹産業である第1次産業を活性化させるための研究や人材育成を進める必要があります。

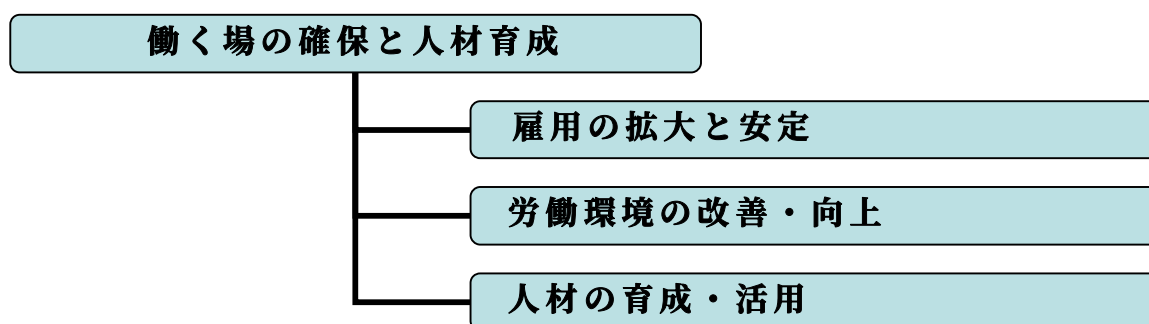
さらに、いわゆる団塊の世代が定年を迎えることから、Uターン・Iターンなどの定住支援を進める必要があります。

基本方針

少子・高齢化が進行するなかで、本町の基幹産業である農業や水産業の振興をはじめ、商工業や観光などの活性化を図るとともに、産官学の連携や福祉・環境・情報など成長産業分野での新たな産業の創出、企業立地や起業の促進など雇用機会の創出・拡大に努めます。

また、高齢者や障害者などの就業機会の充実を図るため、就業条件の改善、福利厚生の実施、職業能力の向上、人材育成など労働環境施策の取り組みを強化するとともに、若者の地元への定着化やUターン・Iターンなどの移住定住者の受け入れ体制づくりなど、総合的な定住対策を推進します。

施策の体系



主要施策

■雇用の拡大と安定

本町の基幹産業である農業や水産業の振興をはじめ、商工業や観光などの活性化を図るとともに、地場産業の創出、企業立地や起業の促進を可能とする地域づくりを進めることによって、雇用の拡大と安定化を目指します。

また、総合的な施策として、定住対策を検討し、若者の地元への定着化や、新規の移住定住者などの受け入れ環境の整備を図ります。

■労働環境の改善・向上

男女均等な雇用環境の整備を進め、福利厚生制度の充実や、保育や介護体制の整備を図るなど、すべての人が生涯現役で、安心して働くことのできる労働環境づくりを目指します。

■人材の育成・活用

情報化や技術革新などに対応できる職業能力の開発や研修機会の拡充を図るとともに、生涯学習活動の充実により、人材育成・活用を進めます。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
雇用の拡大と安定	新規地場産業創出、起業化の促進	町・県
	総合定住対策の推進	町・県
労働環境の改善・向上	雇用機会均等の推進	町・県
	福利厚生制度の充実	町・県
	保育・介護の充実	町・県
人材の育成・活用	研修機会の拡充	町
	生涯学習の充実	町

政策指標

政 策 指 標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
研修・講習会数	0 回	0 回	0 回	3 回

第2節 にこにこのあるまちづくり

1 生涯学習のまちづくり

現状と課題

少子・高齢化、情報化、国際化の進展など、社会環境の急速な変革によって、高度成長期に求められていた物質的な豊かさの追求から、心のゆとりや生きがいの探求など、住民一人ひとりが生涯にわたって、自由に学ぶことのできる環境づくりをさらに進めるとともに、学習することによって、すべての人が自己実現を図り、個性的にきらめくことのできる生涯学習のまちづくりを推進していくことが強く求められています。

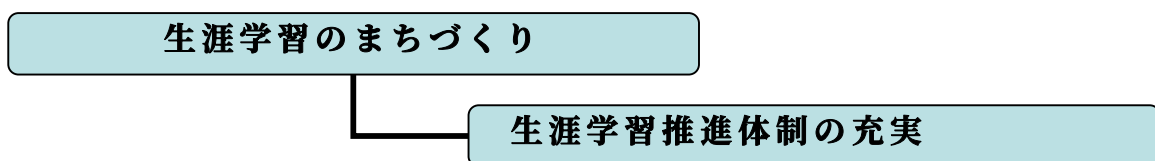
周防大島町における生涯学習の推進体制は、各教育支所により、教室・講座活動を中心に行われていますが、今後は、教育支所間の連携を強化し、住民の自発的で多様な学習活動を支援するための生涯学習推進体制の確立が求められています。

基本方針

住民一人ひとりが自立し、自己責任を持ち、あらゆる分野において、いつでも・どこでも、だれでも、いつまでも学び、交流することのできる質の高い生涯学習環境の創出に努めます。

このため、住民と行政が相互に連携・協働し、住民の自発的で多様な学習活動を支援するための条件整備やネットワークづくりなどを進めるとともに、住民の学習成果がまちづくりに生かされる生涯学習のまちづくりを推進します。

施策の体系



主要施策

■生涯学習推進体制の充実

生涯にわたる生きがいづくりを促進するため、住民一人ひとりの学習意欲の喚起に向けた啓発活動とともに、自主的な生涯学習活動団体・組織の育成、行政と各種団体とのネットワークづくりなど、生涯学習推進体制の充実に努めます。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
生涯学習推進体制の充実	生涯学習推進事業	町

政策指標

政 策 指 標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
生涯学習講座数	87 講座	119 講座	155 講座	160 講座

2 義務教育の充実

現状と課題

本町には、小学校が14校、中学校が9校あり、児童生徒数は、1,168名（平成17年5月1日現在）となっています。

本町の教育の特色は、豊かな先見性、進取の気質などの優れた教育風土に代表されると言われており、本町が未来に引き継ぐべき貴重な財産となっています。

このような伝統のもと、「心の教育」、「生きる力を育む教育」をすべての教育活動の根幹と位置づけ、子どもたちの夢と知恵を育てる教育の推進に力を注いでいます。

しかしながら、教育内容の一層の充実を図る上で、地域社会や家庭の教育力に期待される面も多く、学校と地域社会、家庭がより連携を緊密にすることが求められています。

また、国際化や情報化の進展など、時代の変化に対応できる子どもたちを育成するためには、人権教育、国際理解を高める教育、情報教育、環境教育、科学技術の進展や高齢化に対応した教育の推進など、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、問題解決する能力を培い、変化の激しい社会を生き抜く力の育成を目指した教育の推進が求められています。

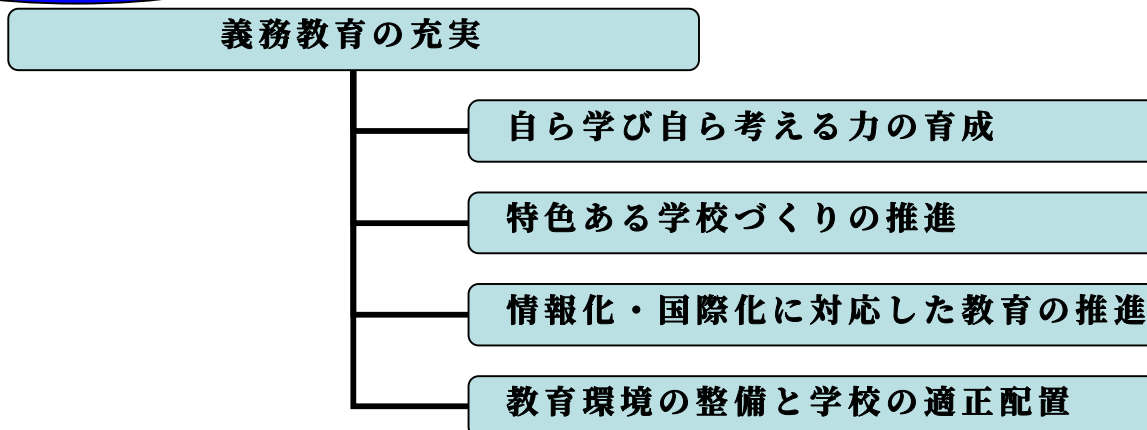
さらに、過疎化・少子化により児童生徒数が減少し、多くの学校で小規模化を招き、学校の活力が失われていくことが危惧される中で、適切な学校規模、適正な通学区域の設定など、学校の適正配置、教育環境の整備が大きな課題となっています。

基本方針

生涯を通じて学び続ける人間性豊かな子どもたちを育成するため、児童・生徒の個性と自主性を高め、学ぶことの楽しさ、創造の喜びを感じることに重点をおいた教育を推進するとともに、学校施設や教育環境の整備を行います。

また、情報化や国際化など社会の変化に柔軟に対応できる基礎的な学力を高めるとともに、地域への理解を深めるふるさと学習や思いやりの心、社会奉仕の心を育むための教育を充実するなど、地域と一体となった開かれた学校づくりを進めます。さらに、過疎化・少子化に対応した教育環境の整備を行い、適切な学校規模で切磋琢磨する教育を受けさせたいと願う親の要望に応えるため、地域の理解を得ながら学校統合を進めます。

施策の体系



主要施策

■ 自ら学び自ら考える力の育成

自ら学び自ら考える力を育てるとともに、子どもたち一人ひとりが夢や希望を抱き、主体的に人や社会とかかわり、変化の激しい社会を心豊かにたくましく生きる周防大島っ子を育てます。

■ 特色ある学校づくりの推進

各学校が、児童生徒の実態に応じ、創意工夫を生かした教育活動を展開するとともに、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、学ぶ力を育てる教育を推進します。

また、豊かな心や社会性を育てるとともに、地域に開かれた学校を目指し、ボランティア活動や自然体験学習など、地域の教育資源や人材を活用し、学校・家庭・地域が一体となって、それぞれの教育力が発揮できる教育環境を整備します。

■ 情報化・国際化に対応した教育の推進

コンピューターやインターネットなどを活用した情報教育、外国語講師による語学教育など、情報化・国際化に対応した教育を推進します。

■ 教育環境の整備と学校の適正配置

21世紀にふさわしい人材育成に向けて、教育環境の向上を図るため、教育施設・設備や給食センターの整備・充実を推進します。

また、すべての児童生徒が平等で適切な教育を受けられるよう、通学手段を確保しながら、地域の実情に応じた通学校区の設定を行い、小中学校の適正配置を行います。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
自ら学び自ら考える力の育成	自ら学び自ら考える力の育成	町
特色ある学校づくりの推進	特色ある学校づくりの推進	町
情報化・国際化に対応した教育の推進	教育の情報化推進	町
	外国語教育の充実	町
教育環境の整備と学校の適正配置	学校施設整備事業（屋内運動場）	町
	適正な校区設定と学校の適正配置	町

政策指標

政 策 指 標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
学校図書館蔵書充足率	－（小学校）	91%	93%	100%
	－（中学校）	74%	76%	100%
コンピューターを使って、1学級の児童生徒が1人1台で学習できる学校数	－（小学校）	－	28%	100%
	－（中学校）	22%	55%	100%
ホームページ開設学校数	－	4%	30%	100%
コンピューター等を使って教科指導等ができる教員	－	42%	87%	100%
普通教室におけるLAN整備率	－	－	21%	100%
外国語青年英語指導派遣者数	1人	1人	1人	1人

3 高等学校教育の充実

現状と課題

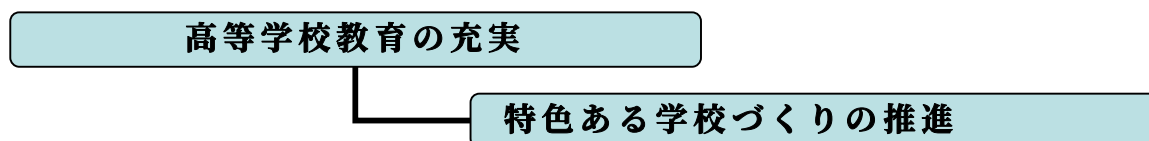
本町には、高等学校の本校が2校と分校が1校あり、各校では、これまで、生徒一人ひとりの個性や能力を重視する教育に取り組むとともに、生徒のニーズや時代の要請に応えながら、特色ある学校づくりが進められています。

しかしながら、過疎化・少子化により学校規模も小さくなる中、県により県立高校将来構想に沿った県立高校再編整備計画が示され、今後の新しい高等学校のあり方や将来展望が大きな課題となっています。

基本方針

県による県立高校将来構想及び県立高校再編整備計画に基づき、生徒の学習ニーズや時代の要請に対応するため、中高一貫教育をはじめ、これまで、それぞれの高等学校で培ってきた教育活動の特色やその実績を活かすことができるよう、高等学校教育の充実に向けた支援に努めます。

施策の体系



主要施策

■特色ある学校づくりの推進

県による県立高校将来構想及び県立高校再編整備計画に基づき、生徒の学習ニーズや時代の要請に対応するため、各高等学校で培ってきた教育活動の特色やその実績を活かすことができるよう、特色ある学校づくりの推進に向けた支援に努めるとともに、再編後の跡地の有効活用を図ります。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
特色ある学校づくりの推進	高等学校活性化支援事業	町

4 高等教育の充実

現状と課題

本町には、町立大島看護専門学校と独立行政法人大島商船高等専門学校の2つの高等教育機関が設置されており、看護師、情報技術者、船員の育成など、幅広い分野の振興に大きな役割を果たしています。

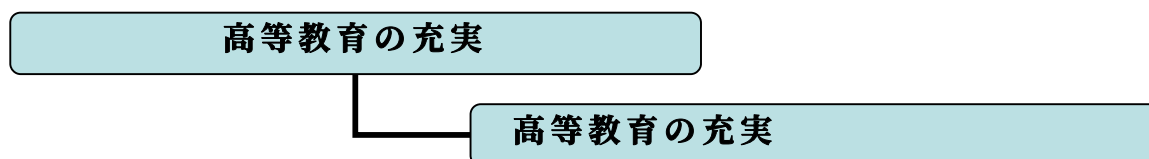
高等教育機関を取り巻く環境は、少子化や高専の独立行政法人化などにより大きく変化しており、時代の要請や地域のニーズに即した個性と創造力あふれる人材育成に向けた施策の展開など、特色ある取り組みが行われています。

今後は、高等教育機関が有する知的資源をまちづくりへ還元するなど、地域に根ざした学校づくりが課題となっています。

基本方針

大島看護専門学校の4年制への移行や、平成17年度に新たに専攻科が設置された大島商船高等専門学校の一層の充実を促すなど、高等教育の振興、発展に努めます。

施策の体系



主要施策

■高等教育の充実

大島看護専門学校の4年制移行により、保健師養成課程を創設します。

また、大島商船高等専門学校の持つ知的財産を活かしたまちづくりを進めます。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
高等教育の充実	看護専門学校の4年制への移行	町
	大島商船高等専門学校との連携	町

5 社会教育の推進

現状と課題

住民一人ひとりが、家庭教育、青少年教育、成人教育等各ライフステージにおいて、学習を通して自立し、「ひと・まち・文化」が共生できる地域社会の実現を目指した、魅力ある社会教育の推進が求められています。

そのためには、社会教育推進体制をより充実させるとともに、学習機会の均等化・学習内容の量的向上を図る必要があります。

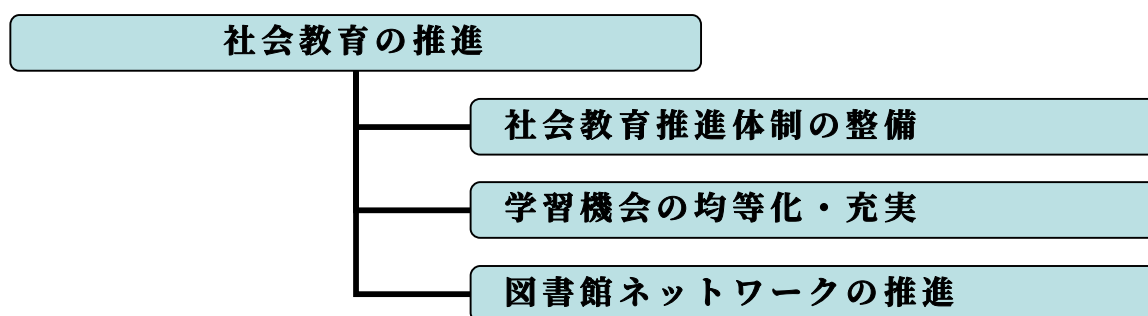
また、町内に4ヵ所ある図書館については、住民の読書や学習など多様なニーズに対応するため、相互貸し出しや相互返却のできるネットワーク化を進めていますが、利用者の増加や専門化に対応する利便性の高い図書館サービスの構築が求められています。

基本方針

住民を取り巻く社会環境や価値観が変化する中で、住民が心豊かに暮らすことができるよう、住民の主体的な学習活動を促す支援体制の充実を図ります。

また、家庭、地域、教育支所が一体となり、多様化・高度化・国際化する学習ニーズに応じた生涯各期にわたる学習機会を提供するほか、高度情報化に対応した利便性の高い図書館ネットワークなど社会教育施設の充実を図ります。

施策の体系



主要施策

■社会教育推進体制の整備

社会教育の充実を図るため、公民館、図書館、体育館といった社会教育施設や教育委員会と教育支所の役割を明確にし、社会教育推進体制の充実・強化を図ります。

■ 学習機会の均等化・充実

家庭教育においては、子どもの発達段階に応じた豊かな人間性を育む教育の推進や、父親の家庭教育への参加を促すとともに、青少年教育では、学校・家庭・地域社会協働による体験活動の充実やサークル活動などの地域活動の推進、成人教育では、社会教育団体のネットワーク化の促進など、生涯各期にわたり、だれでも、いつでも、どこでも、学ぶことのできる機会の均等化と充実を図ります。

■ 図書館ネットワークの推進

相互貸し出しや相互返却のできる図書館ネットワークを推進し、利便性の高い図書館サービスを構築します。

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
社会教育推進体制の整備	社会教育推進体制の整備	町
学習機会の均等化・充実	学習機会の均等化・充実	町
図書館ネットワークの推進	図書館ネットワークの推進	町

政策指標

政策指標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
町主催講座数	26 講座	33 講座	35 講座	35 講座
図書館貸し出し冊数	58,441 冊	100,494 冊	107,900 冊	120,000 冊
図書館利用登録者数	—	6,633 人	7,647 人	9,000 人
図書館蔵書冊数	104,793 冊	152,449 冊	146,008 冊	171,000 冊
公民館等社会教育施設利用者数	80,775 人	122,431 人	129,780 人	150,000 人

6 地域文化の創造

現状と課題

地域文化の振興が新たな時代の要請となっている今日、これまで培われてきた個性あふれる文化を継承し、住民すべてが文化にふれあい、文化に親しむ環境づくりを進め、暮らしの中に文化を定着させていくことが必要です。

このためには、文化意識の高揚を図り、優れた文化にふれあう機会や身近な芸術・文化活動の充実に努めるとともに、地域文化の創造を担う人材や団体の育成、国内外との活発な文化交流が求められています。

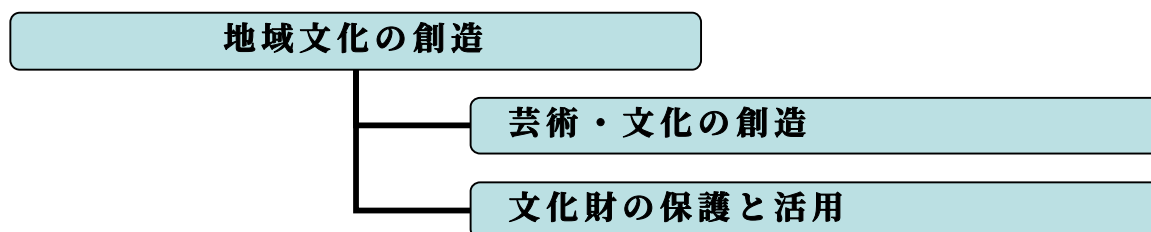
また、有形・無形の文化財や伝統芸能の保存・継承とその活用を図ることも必要です。

基本方針

住民の多様な芸術・文化活動のすそ野を支える体制を拡充するため、既存施設の有効活用をはじめ関連施設の整備・充実に努めるとともに、伝統芸能の継承を促進するなど、周防大島町固有の風土に根ざした、ロマンあふれる地域文化を創造します。

また、地域で育まれた貴重な文化を後世に継承していくため、住民とともに文化財や歴史的遺産の保存・活用を図ります。

施策の体系



主要施策

■ 芸術・文化の創造

住民の創造的な文化芸術活動を支援するため、文化祭の開催、文化的な講座・学級の実施、優れた芸術文化の振興などを推進します。

伝統的な行事、祭、芸能の保存・継承を図るため、住民主体の文化芸術組織の育成と支援を行います。

また、子ども会や文化芸術組織と連携して、後継者の養成に努めます。

■文化財の保護と活用

町内に存在する貴重な文化財の保護・保存・整備に努めます。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
芸術・文化の創造	文化を高める会支援事業	町
文化財の保護と活用	民俗芸能伝承活動の促進	町

政策指標

政 策 指 標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
文化財収集点数	60,000 点	63,050 点	63,590 点	65,000 点
展示点数	36,496 点	36,496 点	36,500 点	37,000 点
歴史民俗資料館入館者数	4,529 人	14,936 人	11,894 人	15,000 人

7 スポーツの振興

現状と課題

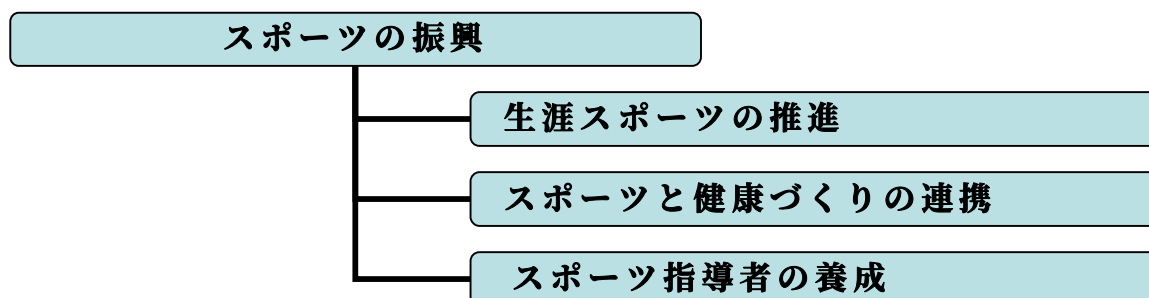
住民の心身の健全な発達と明るく活力に満ちた社会の形成に寄与するスポーツの振興を図るため、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催するとともに、住民が身近でスポーツに親しむことができるよう、グラウンドや体育館などを開放しています。

今後、住民誰もが生涯にわたって、各自のライフスタイルに応じてスポーツを楽しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの育成や生活スポーツの普及を通じて、住民スポーツ総参加運動を推進するとともに、指導者の育成やスポーツ施設の充実などが求められています。

基本方針

生涯スポーツの普及・定着を目指し、町内のスポーツ施設の有効活用を図るとともに、スポーツがもつ喜びや達成感を多くの住民が享受できるよう、スポーツ団体の活動支援や指導者の養成を図ります。

施策の体系



主要施策

■生涯スポーツの推進

住民相互の交流促進によるまちの一体化の醸成のため、子どもから高齢者まで生涯を通じて活動できる総合型地域スポーツクラブの育成やプログラム開発など、生涯スポーツの推進を図ります。

■スポーツと健康づくりの連携

生涯を通じて健康で生き生きと暮らしていくため、スポーツ活動の日常化を進めます。

■ スポーツ指導者の養成

住民誰もが各自のライフスタイルに応じてスポーツを楽しむことができるようにニュースポーツへの取り組みをはじめ、各種のスポーツの推進を図るために指導者の養成を行います。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
生涯スポーツの推進	スポーツイベント開催事業	町
	山口国体開催支援事業	町
スポーツと健康づくりの連携	スポーツと健康づくりの連携	町
スポーツ指導者の養成	スポーツクラブ・リーダー養成事業	町

政策指標

政 策 指 標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
スポーツ行事数	67 件	75 件	78 件	70 件
スポーツイベント参加者数				
ロードレース	1,632 人	2,177 人	2,480 人	2,500 人
大島一周駅伝	140 チーム	111 チーム	104 チーム	100 チーム
サザンセト少年サッカー	—	1,000 人	1,000 人	1,000 人
ビーチバレー	—	700 人	—	700 人
スポーツ指導者有資格者数	36 人	30 人	35 人	35 人
体育施設の利用者数	16,230 人	39,406 人	44,775 人	45,000 人

8 青少年の健全育成

現状と課題

青少年期は、人として根を張り、幹や枝を伸ばし、葉をつける、人格の基礎が形成される時期であり、人として花を咲かせ実をつけられるかどうかなど人生全体の幸せを左右する重要な時期です。

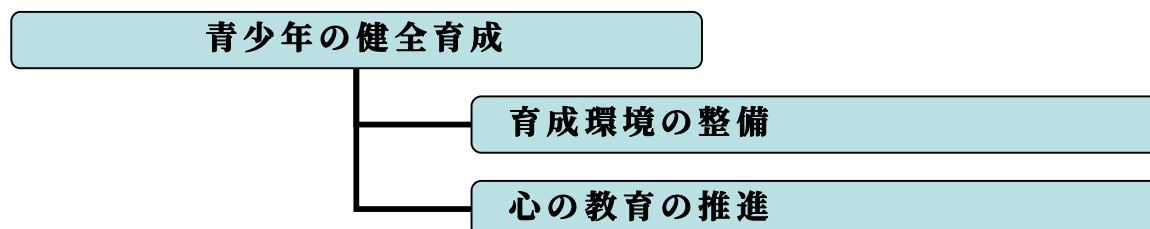
少子高齢化の進む本町において、青少年は、次代の担い手であり、まちの未来を託す宝ともいえるべき貴重な存在でもあります。

昨今のインターネットの普及は、新たなコミュニケーションの地平をひらき、国際貢献やボランティアなどに取り組む若者の増加といったよい影響をもたらしている一方で、人間関係を希薄化させ、青少年の非行やひきこもりなどの誘因の一つといわれており、こうした青少年の社会的自立の遅れが、新たな問題となっています。

基本方針

郷土周防大島の自然を愛し、21世紀をリードする創造性や活力ある青少年を育成するため、他人を思いやり、尊重し合える心の教育、夢の実現への意欲とチャレンジ精神を支える豊かな人間性を育む教育を推進します。

施策の体系



主要施策

■ 育成環境の整備

青少年の地域に対する愛着と誇りを高め、青少年が将来の担い手として健全に育成されるよう、青少年を取り巻く有害環境の浄化に努め、地域・学校・家庭の連携による地域の教育力の充実を図ります。

■ 心の教育の推進

生命を尊重する心、社会性、基本的な倫理観や正義感、美しいものに感動する心など、豊かな人間性を育む心の教育を推進します。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
育成環境の整備	青少年育成環境の整備	町
心の教育の推進	心の教育の推進	町

9 国際交流の推進

現状と課題

日本初の海外移民が行われた明治18年、944名の第1回官約移民のうち、約3割が大島郡の人たちであり、以来、大正12年に移民禁止になるまで多くの先人が海を渡りハワイに移住し、その孫たちは5世、6世に及んでいます。

日系人たちは、移住国の経済発展と産業の多角化などに貢献し、日本とハワイとの友好の架け橋として重要な役割を担ってきました。

周防大島に息づくハワイとの友好の絆は、途絶えることなく、昭和38年、ハワイ州カウアイ島と姉妹島縁組を締結し、(財)大島郡国際文化協会を通じて、教育・文化交流、定期的な相互訪問を行っています。

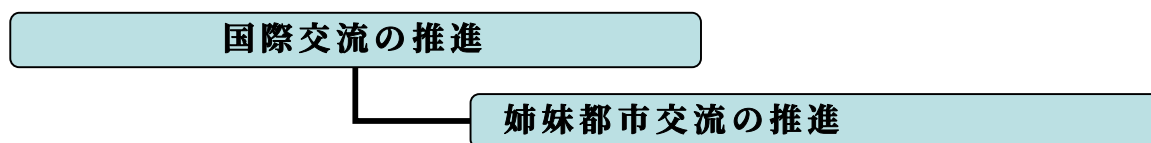
さらに、青少年の国際感覚の醸成と国際社会に対応できる人材の育成を目的として、高校生などの海外派遣事業や外国語指導助手の招へい事業に取り組んでいます。

今後とも、内外に開かれた周防大島町の創造は、重要な課題であり、国際交流の充実や、国際理解・国際貢献に対応する環境づくりを進めていく必要があります。

基本方針

国際化時代に対応するため、国際交流の担い手となる人材育成を図るとともに、姉妹都市、友好都市交流をはじめ、国際交流の一層の充実に努めます。

施策の体系



主要施策

■ 姉妹都市交流の推進

移民を多く輩出した歴史的な繋がりから姉妹島交流の締結を行っている米国ハワイ州カウアイ島との国際交流をさらに発展させ、児童・生徒、青年、高齢者などにわたる広範囲な交流を図り、国際感覚を身に付けた次代を担う人材育成を推進します。

また、青少年の国際感覚を養うため海外派遣研修事業を進めるとともに、国際感覚に優れた次代を担う青少年の育成に努めます。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
姉妹都市交流の推進	姉妹都市交流の推進	国際文化協会

10 地域間交流の推進

現状と課題

本町は、大島一周駅伝やサザンセトサッカー大会など歴史と伝統を誇る全国規模のイベントやスポーツ大会を通じて、国内各地との交流を行っています。

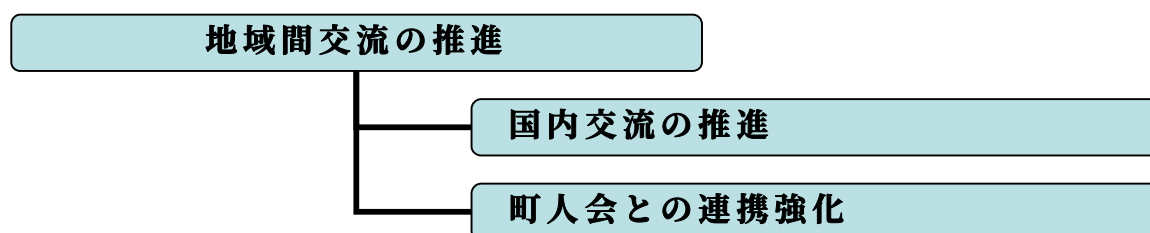
今後とも、住民の連帯感の高揚と周辺市町村や国内各地との地域間交流を通じて、活力あるまちづくりが求められています。

また、本町には、東京、近畿、広島、福岡に町人会があり、毎年交流を行っています。

基本方針

本町の連帯感を高めるために、イベントや生涯学習を通じて住民相互の交流を深めるとともに、本町のよさを国内各地に発信するため、歴史と伝統を誇る全国規模のイベントやスポーツ大会、文化交流の更なる充実を図るなど、全国規模の交流・連携を積極的に推進します。

施策の体系



主要施策

■国内交流の推進

活発な地域間交流を展開するため、文化、歴史、スポーツなど、あらゆる分野、あらゆる“つながり”を活用して、住民や地域を主体とした多彩な地域間交流を推進します。

■町人会との連携強化

各町人会との交流を通じ、町人会の人的資源ネットワーク化を図り、新たな交流機会の拡充を図ります。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
国内交流の推進	ふるさと交流事業	町
	地域間交流事業	町
町人会との連携強化	町人会交流事業	町

1 1 循環型社会の創造

現状と課題

今日の人類が築いた社会経済システムは、大量生産・大量消費・大量廃棄型となっており、その結果、環境への負荷が増大し、自然界における健全な物質循環が損なわれるという問題が生じています。

山口県においても、廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用及び適正処理に関する施策を推進するとともに、「山口ゼロエミッションプラン」や「やまぐちエコタウン基本構想」を策定し、地域特性や産業特性を活かした取り組みを進めるとともに、「山口県循環型社会形成推進条例」を制定し、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に進められているところです。

本町においては、平成17年4月に、廃棄物循環型社会を構築するための目標施策を記載した循環型社会形成推進地域計画を策定し、廃棄物3R【リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）】を広域的かつ総合的に推進しています。

本町の平成15年度の一般廃棄物排出量は、古紙等の集団回収量を含め、7,335tで、再生利用された総資源化量は、1,534tでリサイクル率は、21.0%となっています。

また、可燃ごみの焼却量は、5,632tで、焼却灰571tについては、山口県下全域で取り組んでいるセメント原料化事業（エコタウン事業）により、焼却灰の有効利用を図っています。

本町は、柑橘栽培や漁業等、第1次産業が盛んな地域であり、事業系一般廃棄物である有機性廃棄物については、バイオマスリサイクルの推進が必要です。また、家庭廃棄物については、ごみの出やすいライフスタイルの見直しによる発生抑制を進めるとともに、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の対象となる品目の分別収集及び施設整備を図り、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・適正処理システムの構築を図ることが求められています。

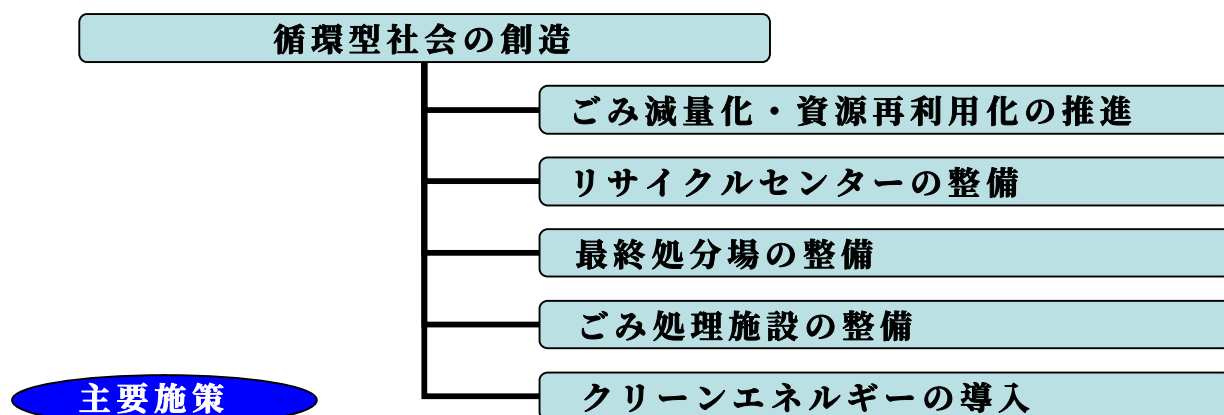
また、民間事業者により、風力発電によるクリーンエネルギーの導入も検討されています。

基本方針

環境への負荷の少ない循環型社会を構築するため、ごみの適正処理や適切な分別による再資源化など、時代の要請に対応しうるリサイクルセンターの整備を行うとともに、住民・事業者・行政が協力して、生産、流通、消費、処理の各段階でのごみの減量化と資源リサイクル化に取り組みます。

また、環境保全に配慮した廃棄物処理施設の適切な維持管理に努めるなど、環境共生社会の創造を目指します。

施策の体系



主要施策

■ごみ減量化・資源再利用化の推進

家庭からのごみ排出量を限りなく“ゼロ”に近づけるため、資源の有効利用とリサイクルへの啓発活動を推進し、分別回収の徹底に努めるなど、ごみの減量化・資源再利用化を図ります。

■リサイクルセンターの整備

不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみなどの再資源化と減量化を図るためのリサイクルセンターの整備を推進します。

■最終処分場の整備

逼迫する本町の一般廃棄物最終処分場を統合し、埋立物を適正かつ安全に処分できる、環境に優しい被覆型（屋根付）処分場の整備を推進します。

■ごみ処理施設の整備

老朽化したごみ収集運搬車（パッカー車、ダンプトラック）を順次更新します。

■クリーンエネルギーの導入

二酸化炭素排出量の削減やエネルギーの安全保障の観点から、民間事業者が計画している環境負荷の少ない風力によるクリーンエネルギーの導入・活用の推進に取り組みます。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
ごみ減量化・資源再利用化の推進	ごみ減量化・資源再利用化の推進	町
リサイクルセンターの整備	リサイクルセンターの整備事業	町
最終処分場の整備	最終処分場の整備事業	町
ごみ処理施設の整備	ごみ収集車、運搬車の更新	町
クリーンエネルギーの導入	クリーンエネルギーの導入事業	民間事業者

政策指標

政 策 指 標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
一人当たりのごみ排出量	—	813g/日	883g/日	720g/日
リサイクル率	—	11.4%	21.9%	25.6%
最終処分量	—	1,876t	2,350t	671t

1 2 自然環境の保全

現状と課題

本町は、四方を海に開かれ、青く澄みわたる自然海岸や緑豊かな森林、里山など、四季折々の変化に富んだ美しい自然に恵まれています。

このように豊かな自然に恵まれている本町においても、各種開発による自然環境への影響、過疎化・高齢化による森林管理水準の低下など多くの課題を抱えており、美しい自然を次代へ良好な状態で引き継ぐことが求められています。

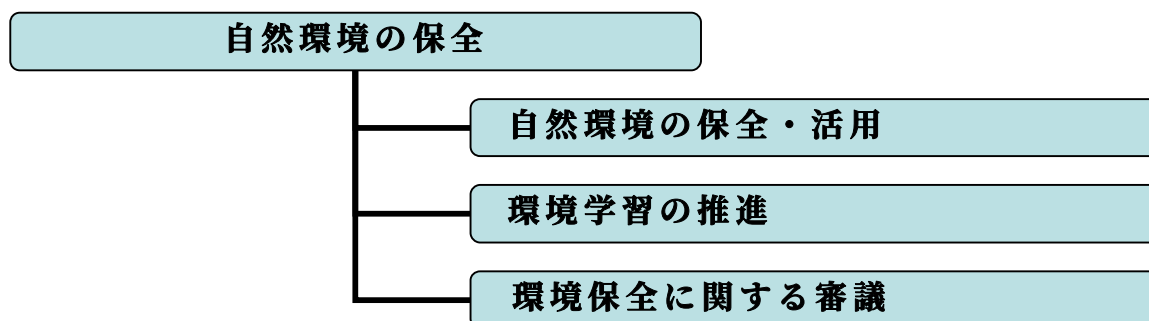
このような中で、住民、NPO、民間団体、事業者、行政などすべての主体が連携・協働のもと、環境教育・環境学習の推進、自主的・積極的な環境保全活動の促進に取り組むことが必要です。

また、身近な自然とふれあい、人と自然が共生できる親自然空間の創造が求められています。

基本方針

住民の誇りである美しい自然を次代へ良好な状態で引き継ぐために、自然環境の保全や環境教育に取り組むなど、人と自然がふれあえる親自然空間の創造に努めます。

施策の体系



主要施策

■自然環境の保全・活用

生態系の維持や地球温暖化の防止、水源涵養など公益的機能の維持を図るため、河川や森林の保全を推進します。

また、豊かな自然環境を、学校や生涯学習における環境教育、レクリエーション活動、森林浴など、人材育成と交流活動の場として活用します。

■環境学習の推進

自然や環境のみならず資源やエネルギーを大切にする心を育み、地球全体の環境を守る意識を住民一人ひとりが持つよう、学校教育や生涯学習、広報活動による環境学習の充実を図ります。

■環境保全に関する審議

環境保全審議会を充実し、開発行為など環境が懸念される重要事項の調査、審議を行います。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
自然環境の保全・活用	自然環境保全事業	町
環境学習の推進	環境学習の推進	町
環境保全に関する審議	環境保全に関する審議	町

政策指標

政 策 指 標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
子どもエコクラブ参加団体数	0	0	0	10 団体
環境学習講座の開催	0	0	0	4 地区

1 3 道路・交通体制の整備

現状と課題

本町の道路網は、国道437号を中心に、主要県道大島環状線、橘東和線及びそれに接続する4路線、町道837路線・総延長447.03km、農道518路線・総延長184.37km、林道11路線・総延長16.75kmを有し、他市町や町内集落と相互に連結し、住民生活や産業活動の基盤となっています。

本町の一体的発展と広域的な連携・交流の基盤である広域幹線道路については、国道437号の未改良区間の整備や広域幹線道路と連結する県道の改良、及び広域農道の早期完成が待たれています。

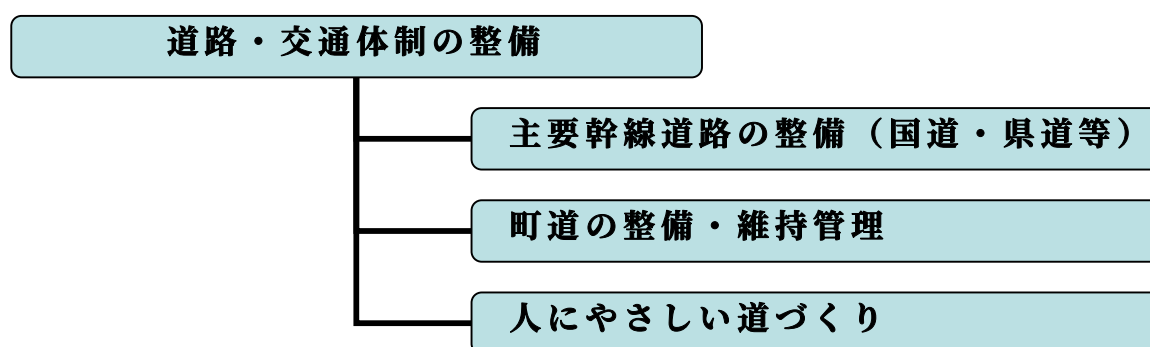
また、集落間を結ぶ生活道路である町道については、未舗装、未改良路線の解消を図るとともに、維持管理の充実が必要です。

生産基盤の確立に重要な役割を持つ農道・林道については、計画的かつ重点的・効率的な整備が必要です。

基本方針

住民生活や産業・経済の発展を支え、新たな交流促進の基盤である道路体系の向上を図るため、国道437号線や県道大島環状線などの幹線道路網の整備を促進するほか、機能的で安全・快適な生活道路を整備するとともに、歩行者の安全確保やバリアフリー、景観などに配慮した人にやさしい道づくりを推進します。

施策の体系



主要施策

■主要幹線道路の整備（国道・県道等）

山陽自動車道や海路を結んでの連携拡大、車社会における生活圏拡大への対応など、本町発展のための広域的な連携と交流を促進する基盤強化に向け

て、国道４３７号未改良区間の整備、広域幹線道路と連結する県道の改良、広域農道の整備など、広域幹線道路である幹線道路網の着実な整備を推進します。

■町道の整備・維持管理

生活の利便性向上と本町の一体性を確保する基盤強化に向けて、集落間を結ぶ生活道路である町道の未改良・未舗装路線や老朽化した橋梁を中心に改良・整備を推進するとともに、維持管理の充実を図ります。

■人にやさしい道づくり

道路整備にあたっては、高齢者をはじめ、子どもや障害者などにも配慮した安全性と快適性向上のため、交通安全施設の整備充実、通学路等への歩道設置、段差解消などのバリアフリー化、景観の向上に努めるなど人にやさしい道づくりを推進します。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
主要幹線道路の整備（国道・県道等）	国道４３７号道路改良整備事業	県
	県道大島環状線外の改良整備事業	県
	広域営農団地農道整備事業	県
町道の整備・維持管理	町道新設改良・舗装整備事業	町
	維持管理の充実	町
人にやさしい道づくり	段差の解消・バリアフリー化・夜間照明・案内標識設置	町・県
	交通安全事業	町・県

政策指標

政 策 指 標	１９９０年 (実績)	２０００年 (実績)	２００４年 (実績)	２０１０年 (目標)
町道改良率	２３％	２３％	２６％	４２％

1 4 住宅環境の整備

現状と課題

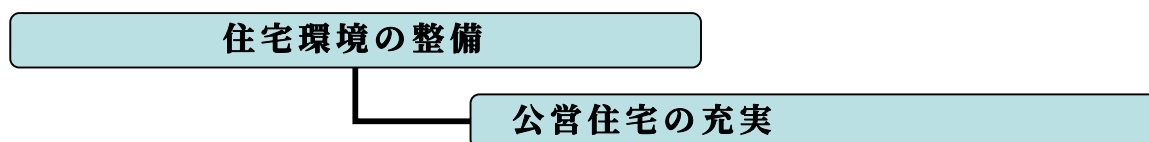
本町の町営住宅は、管理戸数 6 9 5 戸あり、うち 6 2 戸が中間所得者層を対象とする特定公共賃貸住宅となっています。

一部の老朽化した公営住宅については、計画的に補修、改善を実施するとともに、若者の定住促進や U ターン・I ターン希望者の受け入れ態勢の強化や高齢者・障害者にも配慮した、良好な居住環境の整備も必要となっています。

基本方針

高齢化時代に対応した、安全で暮らしの質を高める公営住宅へ向けて、計画的な建て替えを進めるとともに、適切な維持管理に努めます。

施策の体系



主要施策

■公営住宅の充実

若者の定住促進や U ターン・I ターン希望者の受け入れ態勢の強化に向けて、公営住宅の計画的な整備・改築を推進します。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
公営住宅の充実	公営住宅改善事業	町

政策指標

政 策 指 標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
バリアフリー化住宅の戸数	5 戸	29 戸	34 戸	34 戸

15 上下水道の整備

現状と課題

本町の簡易水道の普及率は、89.7%（平成17年3月末現在）となっています。

住民が豊かで健康的な生活を送るためには、安全で豊富低廉な水源を確保し、良質な水道水を安定的に供給することが不可欠であるため、弥栄ダム都市用水を水源とする柳井地域広域水道用水供給事業に参画し、平成12年から受水を開始し、1日責任水量8,215m³、使用率は約67%となっています。

町域の一部に未普及区域が残っていますが、離島（浮島）において、恒常的に水不足をきたすことから、新たな水源の確保が必要となっています。

また、安全でおいしい水の安定供給のため、事務事業の効率化、経常経費の削減や適正な原価に基づく水道使用料金の見直しなど、経営の健全化が大きな課題となっています。

下水道は、住民が快適で文化的な生活を送る上で欠かせない施設であり、豊かな自然環境を保全する上でも、重要な役割を担っています。

このため、下水道関連事業として、平成3年度片添地区に続き安下庄地区で特定環境保全公共下水道事業を、平成5年度には浮島地区に漁業集落排水事業を、また、平成7年度の戸田地区に続き、日良居、和田、沖浦西、沖浦東、津海木地区において農業集落排水事業に着手するとともに、他の地区については、合併浄化槽設置整備事業を実施しています。

本町の汚水処理人口普及率は、平成17年3月末で33.2%となっています。

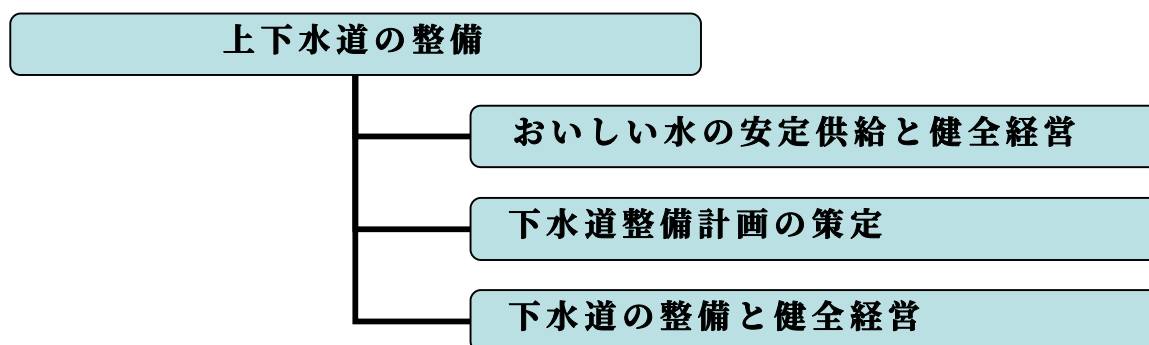
下水道関連事業は、長期にわたる年月と多大な経費を必要としますが、まちづくりや環境保全において必要不可欠な事業であることから、事業や維持管理費の効率化、経常経費の削減、平等な受益者負担や適正な原価に基づく使用料金の見直しを図るなどの経営健全化に努めながら、計画的、効果的な整備を図る必要があります。

基本方針

住民が等しく快適な生活環境を享受できるよう、水道事業の健全経営を図りながら、安全でおいしい水の安定供給を行います。

快適で、衛生的な生活環境を確保し、河川・海域など公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の計画的な整備を進めるとともに、農山漁村における集落排水施設や浄化槽の整備など、地域の実情を踏まえた下水道の整備を推進するとともに、経営の健全化を目指します。

施策の体系



主要施策

■おいしい水の安定供給と健全経営

柳井地域広域水道企業団による安定した水の確保を図るとともに、経営の健全化を行います。

また、離島への海底送水管を整備します。

■下水道整備計画の策定

旧町で策定された汚水処理施設整備構想を見直し、健康で快適な生活環境の整備を図ります。

■下水道の整備と健全経営

地域の特性や住民意向との調整を図りながら特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業、漁業集落排水事業、浄化槽設置整備事業など地域の実情に合った効果的・効率的な汚水処理施設整備の推進を図ります。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
おいしい水の安定供給と健全経営	柳井地域広域水道企業団からの安定受水	町
	西部簡易水道配水管改良事業	町
	海底送水管整備事業（浮島地区）	町
	経営の健全化	町
下水道整備計画の策定	汚水処理施設整備構想の見直し	町
下水道の整備と健全経営	特定環境保全公共下水道事業	町
	漁業集落排水事業	町
	農業集落排水事業	町
	合併浄化槽設置整備事業	町
	経営の健全化	町

政策指標

政 策 指 標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
簡易水道普及率	73%	87%	89.7%	90%
汚水処理人口普及率	—	11.8%	33.2%	58.1%

1 6 生活衛生環境の整備

現状と課題

本町の斎場は、久賀、大島、橘の3施設が整備されていますが、大島の老朽化が著しいことから、平成17年度から大島斎場の新設が行われています。

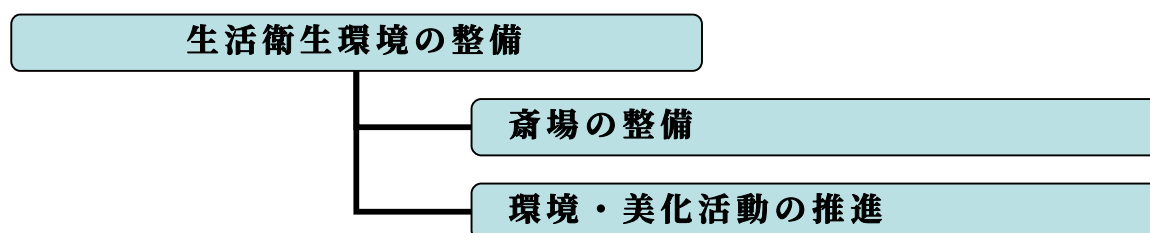
また、住民、NPO、民間団体、事業者、行政などすべての主体が連携・協働のもと環境美化意識の高揚を図り、海岸、河川の清掃や空き地の雑草除去などの衛生美化活動の促進に一体的に取り組むことが求められています。

基本方針

永遠の安らぎの場として、斎場を整備します。

また、衛生的で美しいまちづくりを推進するため、住民、ボランティアと連携して、衛生美化活動の啓発・推進を図ります。

施策の体系



主要施策

■ 斎場の整備

大島斎場を整備するとともに、既存施設の適切な維持管理、長期的な需要動向を勘案し、斎場の適正な配置の見直しを行います。

■ 環境・美化活動の推進

良好な住環境の保全に向けて、住民や地区が主体となり、身近な公園や道路などの美化活動、緑化活動を推進します。

また、高齢者が多い地区では、住民とボランティア団体が協力して、環境美化活動を推進します。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
斎場の整備	斎場の整備	町
環境・美化活動の推進	環境・美化活動の推進	住民・町

政策指標

政 策 指 標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
環境美化活動参加率	—	59.9%	61.5%	63.0%
環境ボランティア参加団体数	—	70 団体	73 団体	73 団体

17 情報化の推進

現状と課題

I T（情報通信技術）革命の飛躍的な進展により、コンピューターの小型化や高機能化、インターネットや携帯電話の普及など、本格的な高度情報通信ネットワーク社会が到来しています。

国は、2010年のわが国の社会像を、I C Tを活用して、「いつでも」（昼でも夜でも24時間）、「どこでも」（職場でも家でも、都会でも地方でも）、「誰でも」（大人も子どもも、高齢者も）、ネットワークが簡単に活用できるユビキタスネットワーク社会の実現を目指しています。

本町においては、各庁舎、出張所間を光ファイバー網で LAN を構築し、すでに職員一人一台体制を整備し、それぞれにセキュリティを持たせたネットワークにより、総合住民情報システム、戸籍システム、財務会計システム、文書管理システム、グループウェアシステム及び図書館ネットワークシステムを運用しています。

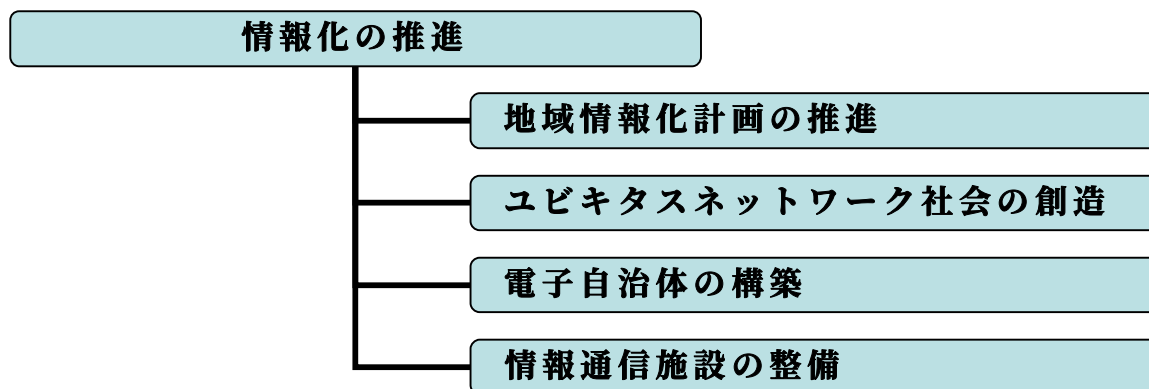
情報化の進展は、経済活動や住民生活に大きな影響をもたらすため、高度情報通信ネットワーク社会に即応する安心・安全な情報通信基盤の整備による地域情報化が急務となっています。

基本方針

合併による庁舎間の距離的制約を解消し、ペーパーレスによる経費の削減に資するため、財務会計システムと文書管理システムの電子決裁を導入するとともに電子申請・電子調達等、電子自治体の構築を目指します。

また、I C Tを活用して、「いつでも」（昼でも夜でも24時間）、「どこでも」（職場でも家でも、都会でも地方でも）、「誰でも」（大人も子どもも、高齢者も）、ネットワークが簡単に活用できるユビキタスネットワーク社会の実現を目指します。

施策の体系



主要施策

■地域情報化計画の推進

高度情報社会における地域情報化を促進し、情報通信基盤の地域格差（デジタルデバイド）を解消します。

■ユビキタスネットワーク社会の創造

ICTを活用して、「いつでも」（昼でも夜でも24時間）、「どこでも」（職場でも家でも、都会でも地方でも）、「誰でも」（大人も子どもも、高齢者も）、ネットワークが簡単に活用できるユビキタスネットワーク社会の実現を目指します。

■電子自治体の構築

庁舎間の距離的制約を解消し、ペーパーレスによる経費の削減に資するため、財務会計システムと文書管理システムの電子決裁を導入するとともに、電子申請・電子調達等、電子自治体の構築を目指します。

■情報通信施設の整備

テレビ放送難視聴地域の解消とともに、簡易型の移動通信用鉄塔施設を整備し、情報通信格差の是正を図ります。

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
地域情報化計画の推進	情報通信基盤整備の推進	町
ユビキタスネットワーク社会の創造	ユビキタスネットワーク社会の形成	町
電子自治体の構築	電子自治体システムの開発	町・県
情報通信施設の整備	移動通信用鉄塔施設整備事業	町
	民放テレビ放送難視聴解消事業	町

政策指標

政策指標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
電子自治体の構築	—	—	—	100%

18 人権が尊重された社会の実現

現状と課題

「人権の世紀」といわれる21世紀において、互いの人権を尊重し、健やかに生活していくためには、住民一人ひとりが基本的人権の精神を涵養することが必要です。

基本的人権とは、「何人も侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」として、日本国憲法で保障されています。

本町においても、このような基本的な立場にたって、人権を確立するための諸施策に取り組んでいるところです。

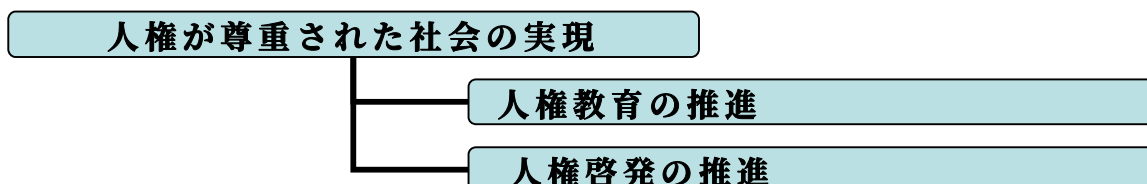
しかしながら、国際化、情報化、高齢化、少子化などの社会の急激な変化に伴い、新たな人権問題も生まれています。

今後は、権利と責任の自覚、互いの人権の尊重といった「共に生きる心」の醸成や行政のあらゆる分野での人権の尊重を基調においた施策の推進など、人権に対する総合的な取り組みが必要です。

基本方針

住民一人ひとりが、基本的人権の尊重と、様々な人権問題に対し、正しい理解を深めることができるよう、社会教育や学校教育において、人権教育を推進するとともに、総合的かつ効果的な啓発活動の展開を図るなど、人権が尊重された社会の実現に努めます。

施策の体系



主要施策

■人権教育の推進

住民が、学校・家庭・地域・職場など様々な場を通じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、体得することができるよう、生命の尊さや他人との共生・共感の大切さなど普遍的視点から、人権教育を推進します。

■人権啓発の推進

住民一人ひとりに人権尊重の理念を普及させ、様々な人権問題に対し、正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図るため、幅広い啓発活動を推進します。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
人権教育の推進	人権学習講座	町
人権啓発の推進	啓発・広報活動事業	町

19 男女共同参画の推進

現状と課題

仕事や地域活動など女性の社会参加は、多方面に広がってきていますが、職場や地域などの分野で女性に対する適切でない社会通念や慣習、体制が残っているのが現状です。

男女共同参画は、「人権尊重」と「男女平等」を基本理念とし、性別、年齢、障害の有無にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重される社会、そして男女が社会における対等なパートナーとして、あらゆる分野に参画することにより、共に責任を担う「男女共同参画社会」の実現を目指すものです。

本町においても、男女共同参画に向けた意識改革と女性が活動を続けられる社会環境の整備が求められています。

基本方針

男女が互いに認め合い、その個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを目指し、育児・介護支援の充実、働きやすい環境整備、方針決定の場への女性の参画をさらに促進するなど、男女共同参画への体制づくりを推進します。

施策の体系

男女共同参画の推進

男女共同参画意識の啓発

主要施策

■ 男女共同参画意識の啓発

男女が性別にかかわらず、様々な分野に参画でき、その個性と能力が十分に発揮できるよう、家庭、地域、学校、各種団体、事業者、行政がそれぞれの活動の中で、男女共同参画意識の醸成と実現を図ります。また、セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）の防止とともに、配偶者・パートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）などの人権侵害の防止に向けて、広報などによる情報提供、相談体制の充実、関係機関との連携強化を図ります。

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
男女共同参画意識の啓発	男女共同参画意識の啓発	町

政策指標

政策指標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2005年 (実績)	2010年 (目標)
審議会等への女性の登用率	—	4.2%	10.9%	30.0%

第3節 安心のあるまちづくり

1 地域保健の推進

現状と課題

少子・高齢化の進行に加え、生活習慣病や心の病の増加等私達を取り巻く健康問題は複雑かつ深刻化しています。健康を実現することは、元来、個人の健康観に基づき、一人ひとりが主体的に取り組む課題ですが、個人による健康の実現には、こうした個人の力と併せて、社会全体としても、個人の主体的な健康づくりを支援していく必要があります。

現在の疾病予防対策の中心である疾病の早期発見や治療に留まることなく、生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病等の発病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策を強力に推進し、壮年期死亡の減少及び認知症若しくは寝たきりにならない状態で生活できる期間「健康寿命」の延伸等を図っていくことが極めて重要です。

また、高齢化の進展とともに子どもを取り巻く環境についても、少子化・核家族化、育児情報の氾濫等に伴う育児不安の増加等大きく変化してきています。このようなことから、次世代を担う子どもたちを安心して生み育てる環境を整備するとともに、生涯を通じての健康づくりを推進するために、今後さらに健康づくりに対する保健活動が重要になっています。

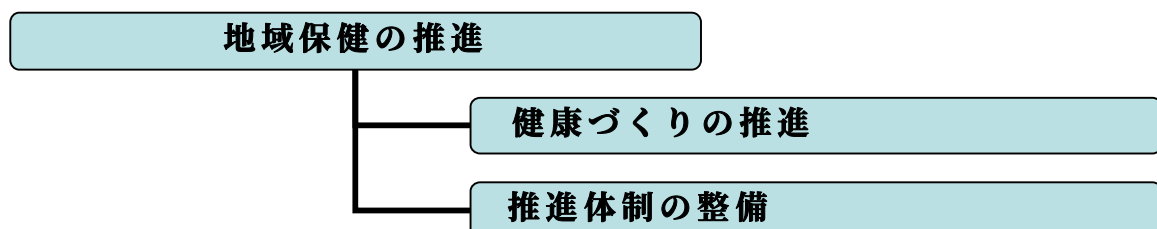
基本方針

「わが町 周防大島町で 輝いて生きよう 100 歳に挑戦！」を目標に、住み慣れた地域で、生涯を健康でいきいきと過ごすことができるよう、生活の質の向上を目指して、住民と行政が協働しながら健康づくりを推進します。

そのため、安心して生み育てる環境づくり、生活習慣病に対する一次予防、心の健康づくり、高齢者や障害者への保健活動を強化します。

また、町立病院や町内の医療機関等と連携した各種健康診査の充実や健康管理システムを活用した健診結果に基づく健康相談、保健指導の実施など、生涯を通じた住民の健康づくりを総合的に支援する体制の構築を推進していきます。

施策の体系



主要施策

■健康づくりの推進

一人ひとりに応じた、きめ細かい健康の維持・増進を図るため、各ライフステージに即応した保健活動を行います。

・母子保健対策の推進

妊娠中からの健康相談、訪問指導、健康教育、健診を充実し、また、母子保健推進員の活動の強化等を通して、安心して出産、育児が行えるよう環境を整備します。また、乳幼児から健康的な生活習慣が形成されるよう妊娠中からの生涯を通じた健康づくりを進めていきます。

・成人老人保健対策の推進

健康教育、健康相談、訪問指導、各種健診を通して、町民が自分の健康について考え、主体的に健康づくりが実践できるよう健康意識の高揚を図りながら、健康づくりを推進していきます。また、住み慣れた地域で生活が継続できるよう認知症の前段階である軽度認知症障害者や閉じこもり予防等介護予防対策を推進していきます。

・精神保健対策の推進

健康相談、訪問指導を通して心の問題についての保健指導や健康教育を行い、心の健康づくりを推進します。また、たとえ疾病や障害があっても地域の中で自分らしく暮らせるよう、当事者や家族、医療機関、保健所、福祉関係等の関係機関と連携しながら環境を整備します。

■推進体制の整備

保健・医療・福祉の連携による総合的な健康づくり推進体制を整備します。

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
健康づくりの推進	母子保健の推進（健康相談、訪問指導、健康教育、健康診査）	町
	成人老人保健の推進（健康相談、訪問指導、健康教育、健康診査）	町
	精神保健の推進（健康相談、訪問指導、健康教育）	町
推進体制の整備	推進体制の整備	町

政策指標

政策指標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
生後3か月以内の保健指導実施率	—	—	84%	100%
基本健診結果、総合判定の要指導者への指導率	—	—	—	80%
成人老人訪問指導延人員	—	1,933 人	1,231 人	2,000 人

2 地域医療の充実

現状と課題

本町には、病院が5病院449床、診療所16カ所38床、歯科については、診療所10カ所を有しています。

病院と診療所は、かかりつけ医として、機能分担と有機的連携を図りながら、地域医療を確保し、安心して暮らせる地域社会を保障するという重要な使命を担っています。

町立病院は、昭和34年大島郡国民健康保険診療施設組合として誕生し、合併時に公営企業局となり、医療の質の向上を目指していますが、交通環境の向上や住民の大病院・専門病院志向などにより患者数が減少し、病院経営の健全化が求められています。

また、昭和42年に建設された町立大島病院は、老朽化が進んでいるほか、保険診療報酬制度の改正による療養型病床群への転換の面からも、早期に移転新築を計画しており、将来の高度医療ニーズに応じたハード・ソフト両面の医療体制の見直しが求められています。

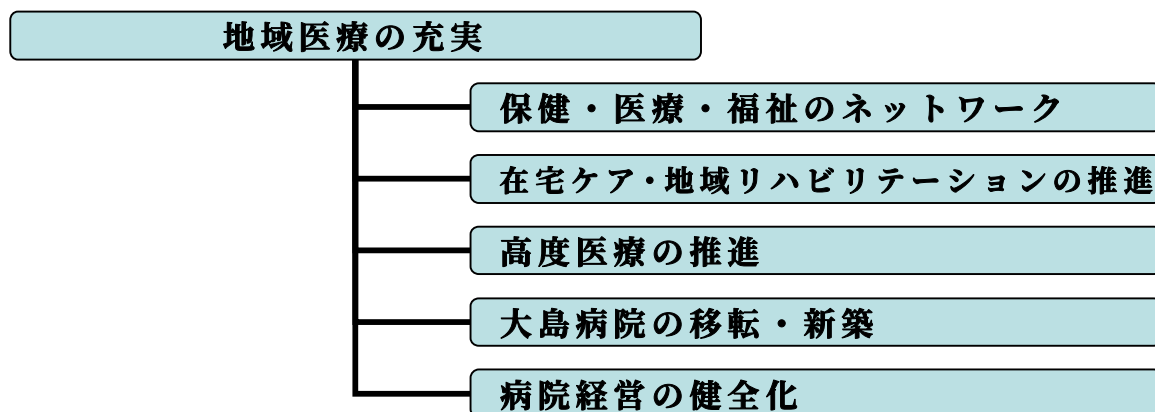
さらに、超高齢社会を形成している本町において、保健・福祉・介護の充実には医療との連携が必要であり、介護老人保健施設の増床や一次・二次救急医療体制の強化など、地域医療体制の整備・充実がますます必要となっています。

基本方針

医療技術の進歩や高齢化に伴う疾病構造の変化、医療ニーズの高度化に対応していくため、町立大島病院の移転新築をはじめ、地域の基幹病院としての機能の充実を図ります。

また、町立病院と各医療団体との連携を強化し、高度医療や救急医療体制の充実、さらには、在宅ケア・地域リハビリテーションの推進や介護老人保健施設の拡充など、保健・福祉・介護と連携した医療サービスの提供など、総合的・包括的な地域医療推進体制の整備を進めます。

施策の体系



主要施策

■保健・医療・福祉のネットワーク

医師会・歯科医師会・薬剤師会などの関係機関、団体及び保健・福祉サービス機関との連携の強化を図りながら、地域医療推進体制の整備拡充を図ります。

■在宅ケア・地域リハビリテーションの推進

住民すべてが、住み慣れた家庭や地域で、生涯を通じて心豊かに自立した生活を送ることのできるよう、急性期、回復期、維持期の効果的なリハビリテーションの実施や保健・医療・福祉・介護の連携による総合的な在宅ケアを推進するとともに、的確な介護需要を把握し、早期に家庭復帰を目指す介護老人保健施設の計画的な増床を図ります。

■高度医療の推進

町立病院においては、将来の医療需要を適切に考慮し、医療機器の整備を図り、高度医療を推進するとともに、医療の質の向上に努めます。

■大島病院の移転・新築

早期に町立大島病院の移転・新築を図り、療養環境の整備を行います。

■病院経営の健全化

町立病院の中長期の経営方針を確立し、病院経営の健全化を推進します。

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
保健・医療・福祉のネットワーク	保健・医療・福祉のネットワーク	町、社協等
在宅ケア・地域リハビリテーションの推進	介護老人保健施設の増床	町
高度医療の推進	医療設備整備	町
大島病院の移転・新築	大島病院の移転・新築	町
病院経営の健全化	病院経営の健全化	町

政策指標

政策指標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
町立病院医療従事者数	115人	227人	236人	254人
町立病院高度医療機器数	9台	23台	29台	29台
町立病院病床数 () 内は療養病床数	266 (0) 床	266 (0) 床	266 (0) 床	266 (160) 床
介護老人保健施設入所者定員数	0人	100人	100人	160人
町立病院医業収支比率	88.1%	104.0%	87.4%	89.4%
町立病院医業外収支比率	609.0%	122.8%	427.2%	155.2%
町立病院事業収支比率	110.5%	107.9%	108.3%	103.7%

3 地域福祉の推進

現状と課題

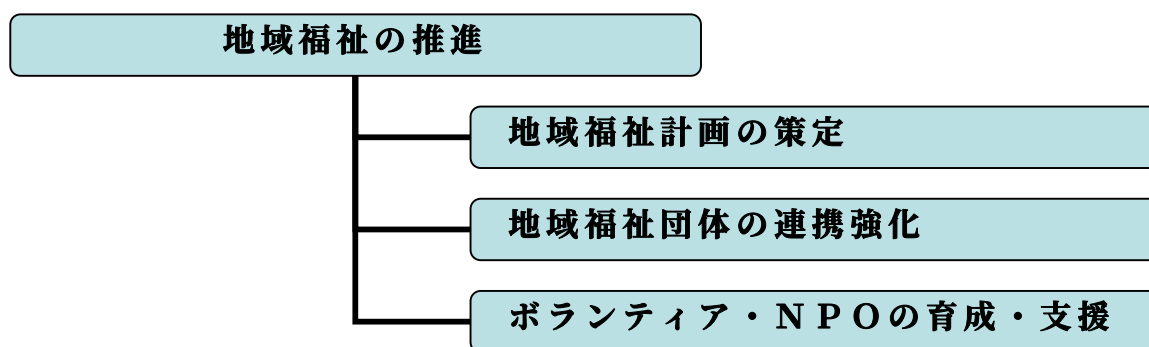
核家族化や少子高齢化が進む中で、高齢者や障害者などの生活上の支障、また各世代間に存在する不安やストレス、虐待、引きこもりなどの問題に地域が自主的に取り組む必要があります。

このため、社会福祉協議会の在宅福祉サービスや住民のネットワークづくりを支援するとともに、住民、社会福祉協議会、ボランティア団体などと協働して、地域ぐるみで支えあう「住民協働型福祉のまちづくり」の構築が求められています。

基本方針

ノーマライゼーションやユニバーサルデザインの理念に基づき、共に支えあい、誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉の核となる社会福祉協議会や社会福祉法人、民生委員などとの連携を強化し、ボランティアや地域活動団体などの育成とネットワーク化を図り、住民総参加の地域ぐるみの人にやさしい地域福祉を推進します。

施策の体系



主要施策

■地域福祉計画の策定

地域住民、社会福祉協議会、ボランティア団体そして行政が協働し、ノーマライゼーションやユニバーサルデザインの理念に基づき地域福祉計画を策定し、すべての住民が、家庭や地域で安心して暮らせる地域福祉を推進します。

■地域福祉団体の連携強化

多様化する福祉ニーズに全町的に対応するため、社会福祉協議会との連携強化に努めます。また、本町の保健・医療・福祉関連機関、ボランティア組織、教育関係者、地区代表者などを含めた、連絡協議体制の強化に努めます。

また、一人ひとりの福祉問題や生活問題を地域全体の問題として捉え、住民の相互扶助機能である地域・自治会に、社会福祉協議会と連携した組織を検討し、地域住民の交流・促進、見守り体制を確立した福祉のまちづくりを推進します。

■ボランティア・NPOの育成・支援

福祉教育の推進により、ボランティア意識の醸成、社会福祉協議会と連携したボランティアやNPOなどの育成・支援を図り、地域福祉の向上に努めます。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
地域福祉計画の策定	地域福祉計画の策定	町
地域福祉団体の連携強化	地域福祉団体の連携強化	町
ボランティア・NPOの育成・支援	ボランティア・NPOの育成・支援	町

政策指標

政 策 指 標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
ボランティア活動団体数	—	97 団体	95 団体	95 団体
ボランティア者数	—	141 人	154 人	300 人

4 高齢者福祉の充実

現状と課題

高齢化の進展が著しい本町においては、高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護状態にならずに、これまで培ってきた豊かな経験と知識を活かして、安心して生き生きと暮らせるよう、保健・福祉・医療の連携による介護予防事業や養護老人ホームへの入所、生きがいづくりなどに取り組んでいます。

しかしながら、全国でもきわめて高齢化率が高く、今後75歳以上の後期高齢者の割合が高くなることが予想され、何らかの支援を必要とする高齢者の増加が見込まれています。

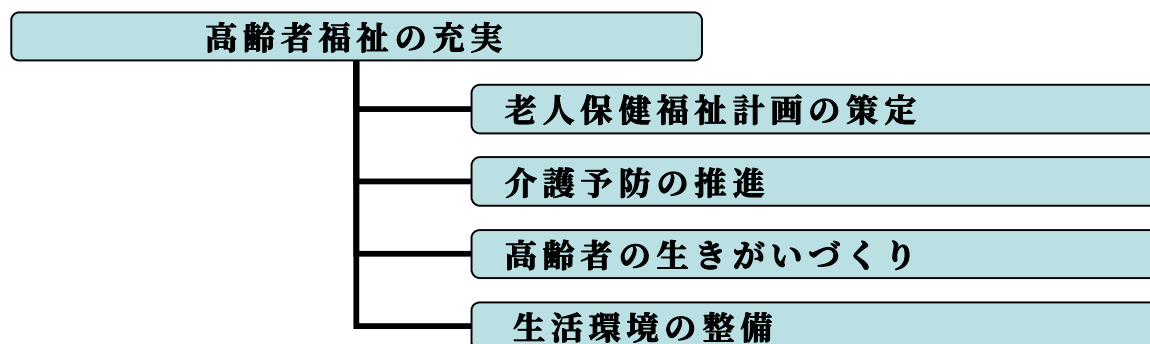
このため、高齢者が地域において自立した生活が送れるよう、相談窓口となる在宅介護支援機能の充実や、介護予防の観点にたって、保健福祉サービスを総合的に提供できる体制の整備を進めるとともに、生涯現役社会づくりを積極的に推進していく必要があります。

基本方針

「健やかに生き 健やかに老いる」を基本理念に、在宅での生活支援、居宅環境の整備、施設サービスの充実や介護予防の推進による自立支援を行います。

また、生涯現役の島にふさわしく、高齢者の豊かな知識や経験を活かせるよう、生涯学習や生きがい活動の促進を図ります。

施策の体系



主要施策

■老人保健福祉計画の策定

事業実績や進捗状況を考慮し、老人保健福祉計画の見直しを行います。

■介護予防の推進

援護や介護が必要な状態になることを防ぐため、健康づくり施設等を利用した健康づくりや地域と協力しながら住民サロンの開催、介護予防教室などの拡充を図ります。

■高齢者の生きがいがづくり

高齢者の生きがいがづくりの充実に向けて、老人クラブの活動を支援し、生涯学習や生涯スポーツへの自発的な参加・活動を促す環境づくりに努めます。

また、高齢者が、その豊かな知識や技能を活用して、地域社会へ貢献できるよう、シルバー人材センターの設置の検討や野菜づくり等の奨励に努めるなど、高齢者の社会参加促進を図る施策を推進します。

■生活環境の整備

高齢者が住みなれた家庭や地域社会で安心した生活が送れるよう、高齢者の多様なニーズに対応した住環境の整備をはじめ、高齢者が自由に活動できる環境づくりなど、ハード・ソフト両面にわたる生活環境の整備を促進します。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
老人保健福祉計画の策定	老人保健福祉計画の策定	町
介護予防の推進	在宅介護支援事業	町
	介護予防教室	町
	高齢者筋力向上トレーニング事業	町
	高齢者食生活改善事業	町
	運動指導事業	町
	生活管理指導事業	町
	食の自立支援事業	町
	生活支援等事業	町
高齢者の生きがいがづくり	高齢者の生きがいと健康づくり事業	町
	生きがい活動支援通所事業	町
	老人クラブ育成支援	町
生活環境の整備	緊急通報装置設置事業	町
	施設入所	町

政策指標

政 策 指 標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
生きがい活動支援通所事業	—	13ヵ所 271人	12ヵ所 224人	12ヵ所 254人
緊急通報装置設置事業	—	92台	225台	675台
食の自立支援事業	—	1,082人	890人	950人
在宅介護支援センター台帳登録者数	—	1,237件	1,290件	1,600件

5 障害者福祉の充実

現状と課題

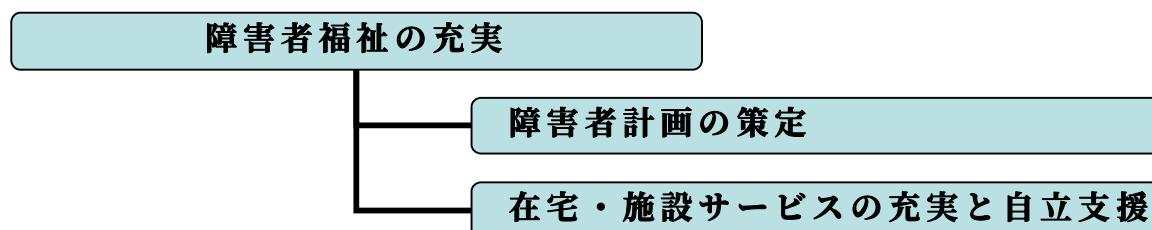
障害を持つ人の福祉ニーズは、障害を持つ人も身近で普通に生活しているというノーマライゼーションの実現、障害者自らの主体性や選択性を重んじた支援費制度の充実、所得保障、社会就労の確立、医療費の負担軽減など多種多様にわたっており、障害の種別、年齢などにかかわらず、各ライフステージにおける総合的・専門的な障害者施策が求められています。

また、高齢化が進展する中で、障害を持つ人についても、高齢化、障害の重度化・重複化が進行するとともに介護者の高齢化により家庭の介護力が低下しており、障害者が地域で安心して暮らせるよう相談支援体制の充実が必要です。

基本方針

ノーマライゼーションとリハビリテーションの理念に基づき、障害者の自立と社会参加ができる地域社会の実現へ向け、高齢化の進行、障害の種別や程度の変化など、障害者の生活実態を踏まえた援護ニーズに対応する在宅福祉、自立生活支援サービスの充実を図ります。

施策の体系



主要施策

■ 障害者計画の策定

障害者とその家族の自立支援を目指した障害者計画を策定します。

■ 在宅・施設サービスの充実と自立支援

障害者が、社会と関わり合いながら自立した生活を送ることのできる環境づくりに向けて、交流機会の拡充、情報のバリアフリー化、障害者（児）への保育・療育・教育体制の充実、職業訓練の充実と就労機会の確保、ユニバ

ーサルデザインの普及、推進を図ります。

障害者とその家族のＱＯＬ（生活の質）を向上するよう、ボランティアの育成、自らサービスを選択できる支援費制度の充実、福祉サービスの充実を図るためのサービス事業者の確保、年金・手当や扶助・割引など諸制度の周知徹底、専門家による権利擁護など相談体制の強化に努めます。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
障害者計画の策定	障害者計画の策定	町
在宅・施設サービスの充実と自立支援	身体障害者手帳交付	町
	療育手帳交付	町
	精神障害者保健福祉手帳交付	町
	補装具の交付・修理	町
	日常生活用具給付事業	町
	更生医療給付事業	町
	支援費制度事業	町
	重度心身障害者医療費助成事業	町
	福祉タクシー事業	町
	障害者団体育成事業	町

政策指標

政 策 指 標	１９９０年 (実績)	２０００年 (実績)	２００４年 (実績)	２０１０年 (目標)
補装具の交付・修理件数	—	１９０件	１９７件	２４０件
支援費制度決定件数	—	—	１２７件	１５０件

6 児童・母子（父子）福祉の充実

現状と課題

少子高齢化、核家族化の進行や保護者の就労形態の多様化が、子育ての悩みを家庭で解決しにくい状況を生んでいます。

このため、子育てを地域全体で支援する気運や体制の整備、育児不安などを解消する相談支援体制の充実を図るとともに、仕事と子育てが両立できる保育サービスの充実が必要です。

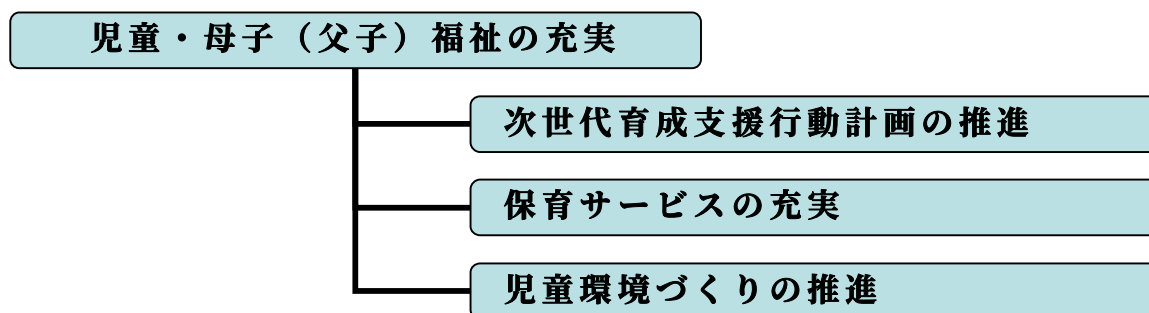
また、次代を担う子どもの健全な育成を図るため、子育て支援体制の拡充・整備など、子どもを健やかに生み育てる環境づくりが求められています。

基本方針

次代を担う子どもたちが、個性豊かでたくましく育つための環境づくりとして、家庭・保育所・学校・職場・地域が一体となった子育て支援を推進します。

また、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育の促進など保育体制の充実を図るほか、児童クラブや子育て支援センターの拡充を行います。

施策の体系



主要施策

■次世代育成支援行動計画の推進

次代を担う子どもたちの健全な育成を図るため、平成17年3月に策定した「次世代育成支援対策 周防大島町行動計画」に基づき、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを計画的・総合的に進めます。

■保育サービスの充実

児童の健全育成や仕事と子育ての両立支援に向けて、地域ニーズに応じた未満児保育の拡充、一時保育、延長保育の充実など、適切な保育サービスの実施に努めます。

また、少子化による園児数の減少に伴い、入所定員などの見直しを検討します。

■ 児童環境づくりの推進

少子化や核家族化に対応した子育て支援体制の充実に向けて、子育てサークルの拡充、地域の協力によるファミリーサポート事業の実施、児童館の運営、放課後児童クラブの拡充、児童公園の整備、関係組織の連携強化を図ります。

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
次世代育成支援行動計画の推進	次世代育成支援行動計画の推進	町
保育サービスの充実	保育サービスの充実	町
児童環境づくりの推進	放課後児童クラブ事業	町
	児童手当支給	町
	子育て支援センター事業	町
	団体育成支援事業	町

政策指標

政策指標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
延長保育事業(カ所数 定員)	—	2カ所 10人	4カ所 20人	6カ所 52人
放課後児童健全育成事業(カ所数 定員)	—	8カ所 221人	9カ所 252人	10カ所 219人
一時保育事業(カ所数 定員)	—	15カ所 30人	15カ所 45人	15カ所 50人
母親クラブ(カ所数)	—	6カ所	5カ所	6カ所
多機能保育所(カ所数)	—	0カ所	0カ所	15カ所
障害児事業(カ所数 受入児童数)	—	15カ所 2人	15カ所 0人	15カ所 15人
育児不安等相談指導回数	—	—	46回	120回
子育てサークル等の育成支援	—	—	3カ所 1,102人	4カ所 2,000人

7 社会保障の充実

現状と課題

国民健康保険は、住民の健康で文化的な生活を守る大切な制度です。

本町では、約7割の世帯が加入していますが、低所得者と高齢者を多く抱えているという構造的な問題を抱え、国民健康保険税は減収しています。

医療費は、生活習慣病の増加などによる疾病構造の変化、高度医療の普及や高齢化の進展を背景とする老人医療費の増大などにより増え続け、財政的にも厳しい事業運営が続いています。

国民健康保険事業の長期的な安定経営を確立するため、国庫負担金の充実、保険税の収納率向上、住民の健康管理意識の高揚、医療費の適正化、予防医療の充実などを図り、国民健康保険事業の運営の健全化が求められています。

平成12年4月に創設された介護保険制度は、40歳以上の被保険者の保険料と公費で運営され、入浴、排泄、食事などの介護・支援を必要とする人の自立を支える保健・医療・福祉サービスを提供する極めて重要な制度として定着しつつあります。

本町においては、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護の施設サービスと社会福祉協議会などによる訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、訪問看護などの在宅サービスを提供しています。

今後とも介護メニューの充実を図るとともに、制度の円滑な推進、安定的な事業運営が求められています。

国民年金制度は、昭和34年に発足し、現在では2000万人を超える受給者を擁する制度となっています。

老齢・障害・死亡に関して必要な給付を行い、安定した暮らしに欠かせない存在です。

昭和61年4月、年金制度は大きく改正され、すべての国民が加入する制度となる一方で、近年、20～30代の若者を中心に、年金未加入者が大きな社会問題となっています。

誰もが安心して豊かに暮らせる社会を実現するために、今後とも事業を安定的に運営、発展させていくことが、国民年金に託された大きな使命です。

基本方針

すべての住民が健康で文化的な生活を営むことができるよう、国民年金制度の普及や国民健康保険制度への適正加入と健全な運営に努めます。

介護保険事業については、介護サービスの充実、適正かつ迅速な要介護認定、一人ひとりの自立を支援するケアマネジメント体制を強化し、家庭や地域で安心して暮らせる体制づくりを推進します。

施策の体系

社会保障の充実

国民健康保険制度の安定経営

介護保険制度の安定経営

国民年金事業の推進

主要施策

■国民健康保険制度の安定経営

住民の健康増進を目指し、医療費の適正化、効果的な保健事業を推進するとともに、保険税の収納率向上など、健全財政を基本に、安定的な事業運営を進めます。

■介護保険制度の安定経営

社会全体で高齢者介護を支え合うという介護理念に基づき、介護保険サービスの充実、適性かつ迅速な要介護認定など、在宅介護支援センターやサービス提供機関との連携による介護保険事業の充実を図るとともに、健全財政の堅持を基本に、安定的な事業運営に努めます。

■国民年金事業の推進

平成14年度から収納事務が国の直接事務となったことから、地域住民へのサービス低下や無年金者の拡大を生じさせないためにも、引き続き適用事務、給付事務、年金相談などを充実し、社会保険事務所と連携したきめ細かな事業推進に努めます。

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
国民健康保険制度の安定経営	国民健康保険制度の安定経営	町
介護保険制度の安定経営	介護保険制度の安定経営	町
国民年金事業の推進	国民年金事業の推進	町

政策指標

政策指標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
国保税収納率	98.04%	96.80%	96.62%	98.05%
一人あたり医療費(国保)	193,036 円	266,566 円	307,537 円	310,000 円
一人あたり医療費(老人)	507,036 円	689,391 円	787,794 円	910,000 円
要支援・要介護認定者数	—	1,381 人	2,026 人	1,989 人

8 防災対策の充実

現状と課題

本町は、平成15年12月17日に、21世紀前半にも巨大地震が発生する状況にあると懸念される東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、早急な地震対策・津波対策が必要となっています。

また、近年、地球温暖化に起因すると言われる相次ぐ台風の来襲により、住民生活や産業に甚大な被害をもたらしています。

こうした、東南海・南海地震の逼迫性や台風などの自然災害から、住民の生命・財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを行うことは、本町の最重要課題となっています。

このため、防災無線の整備や耐震診断を実施するとともに、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の精神による自主防災組織など地域防災体制の育成・強化へ向けた総合的な防災力の向上が求められています。

基本方針

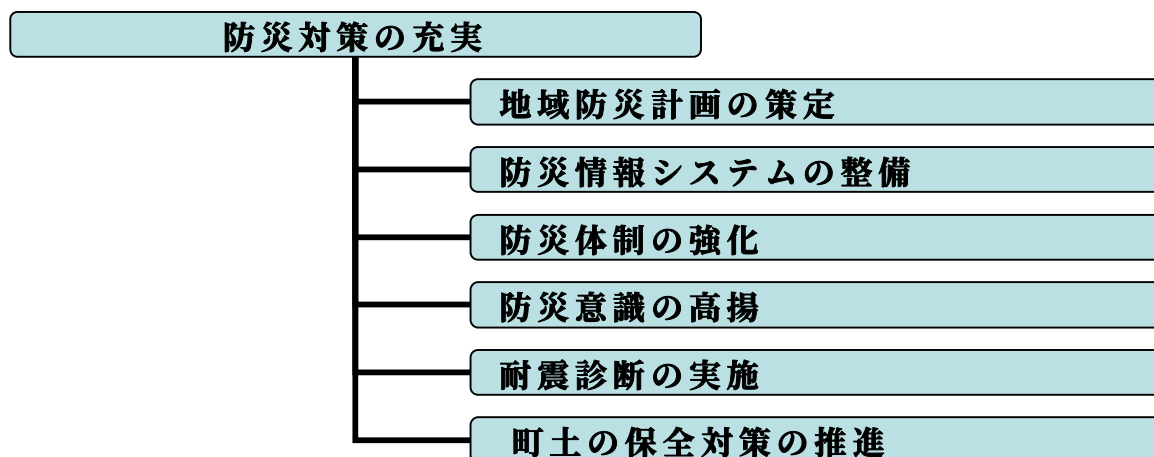
地震や台風などの自然災害に備え、正確な情報収集、伝達を行うための通信施設の整備や防災資機材の備蓄、自治会や福祉団体などの自主防災組織の育成を図るとともに、非常時のライフラインの確保のための大島大橋の耐震化や海路の充実など、災害から住民の生命、身体及び財産を守る総合的な防災体制の確立を進めます。

また、高齢者などの災害時要援護者に配慮した防災対策や住民参加による総合防災訓練などを通じて防災意識の高揚に努めます。

さらに、東南海・南海地震へ備え、一般住宅の耐震診断を進めます。

また、山と海に囲まれている本町では、地震や暴風雨などによる土砂流出や高潮、河川の氾濫など、自然災害による被害を最小限に抑えることが重要なことから、適切な海岸保全事業や治山治水事業の実施など、町土の保全に努めます。

施策の体系



主要施策

■地域防災計画の策定

住民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりに向けた総合的な防災対策を推進するため、地域防災計画を新たに策定し、着実な実施を図ります。

■防災情報システムの整備

防災に関する情報は、平常時、災害時を問わず、あらゆる防災活動の基礎であり、その共有化は、防災協働社会の基軸となることから、防災情報の時間的・空間的な空白を解消し、防災関係機関全体の迅速な情報の収集・伝達及び住民への的確な情報の提供体制の確立に資する防災情報システムの整備を行います。

■防災体制の強化

自治会等で組織されている自主防災組織の活性化を促し、災害時に避難が困難な高齢者等災害時要援護者に対する避難誘導體制を確立するなど、地域と協力しながら防災体制の強化を図ります。

■防災意識の高揚

広報活動、防災訓練などを通じて、住民の防災意識の高揚と災害発生時の適切な行動による、被害の防止・減少に努めます。

■耐震診断の実施

東南海・南海地震へ備え、一般住宅の耐震診断を進めます。

■町土の保全対策の推進

海岸保全と侵食防止のための離岸堤・護岸の整備など海岸保全対策の推進とともに、ゼロメートル地帯や低地の民家への浸水被害を防止するため、道路改良、排水路の整備などの低地浸水防止対策を推進します。

また、土砂災害警戒区域等の危険箇所を把握し町民に周知するとともに、急傾斜地対策、地すべり対策、土石流対策、河川の氾濫防止に向けた改修整備など、町土の治山・治水対策を推進し、地震や暴風雨などの災害時におけるライフラインの確保のため、大島大橋の耐震補強対策などを、引き続き県に要望します。

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
地域防災計画の策定	地域防災計画の策定	町
防災行政無線の整備	防災行政無線整備事業	町
防災体制の強化	防災体制の強化	町
防災意識の高揚	防災訓練・防災意識の高揚	町
耐震診断の実施	耐震診断の実施	町
町土の保全対策の推進	中山間地域総合整備事業（排水機設置、防火水槽設置）	県
	海岸保全施設整備事業（離岸堤）	町・県
	海岸局部改良事業（離岸堤）	県
	海岸高潮対策事業（離岸堤、樋門、護岸）	町・県
	海岸侵食対策事業（護岸改良、飛沫防止帯）	県
	砂防事業（砂防えん堤）	県
	急傾斜地崩壊対策事業（擁壁工、法面工）	県
	地すべり対策事業（集水井、横ボーリング）	県
	大島大橋補修事業（耐震補強対策）	県
	既設施設の改修・補修	県
	津波危機管理対策緊急事業（樋門電動）	県
	土砂災害防止法基礎調査事業（土砂災害警戒区域等指定）	県
	治山事業（治山ダム工事）	県
	農地防災事業	町・県

政策指標

政策指標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
ハザードマップの作成	0%	0%	0%	100%
備蓄倉庫数	—	8 庫	8 庫	10 庫
民間住宅の耐震診断数	0 戸	0 戸	0 戸	180 戸
防災行政無線屋外子局整備率	31%	57%	57%	100%
防災行政無線個別受信機整備率	—	26%	26%	100%
危険ため池未整備箇所数	—	23 カ所	18 カ所	14 カ所

9 交通安全・防犯対策の推進

現状と課題

社会経済環境の構造変化に伴い、犯罪の多様化、凶悪化、低年齢化が進行しています。

この背景には、社会の連帯意識や規範意識の希薄化など、地域が本来有していた自主防犯機能の低下が一因として挙げられます。

このため、住民の防犯意識の高揚や自主的な防犯活動の推進を図るとともに、住民・警察や関係機関との連携の下、防犯体制の整備・充実を一層推進することが必要です。

また、暴力団対策法の趣旨を踏まえ、地域・住民が一体となった暴力追放運動の取り組みが求められています。

モータリゼーションの進展による自動車交通量の量的拡大などにより、今後、交通事故の増加が懸念されます。

とりわけ高齢者がかかわる交通事故の増加が危惧されています。

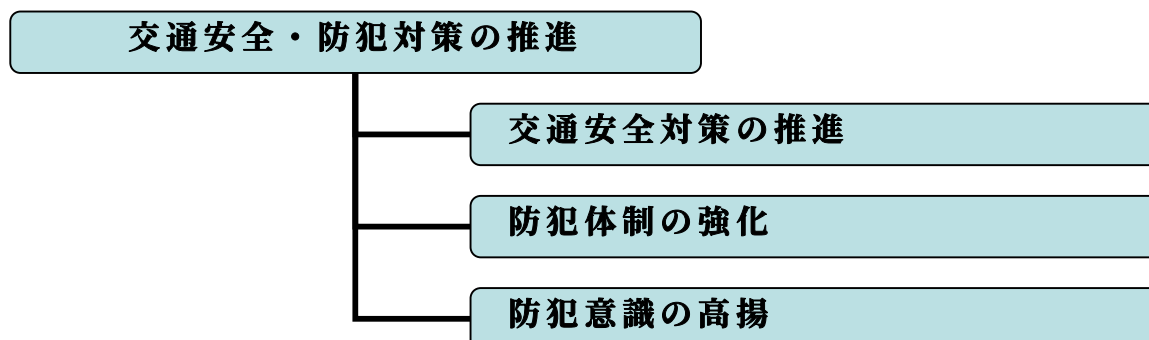
このため、運転手や歩行者などの交通マナーの向上、児童生徒の交通安全教育の推進、高齢者の交通事故防止対策の強化を図るとともに、重大事故が多発する危険箇所の改修やガードレール・カーブミラーなどの安全施設の整備・充実を図るなど、安心安全で住みよい交通社会づくりが求められています。

基本方針

犯罪、事故などを未然に防止し、住民が安心して暮らせるまちづくりは、自らの地域の安全は自ら守ることが必要です。このため、住民、行政、警察などが各々の役割を担いながら相互に連携する、地域ぐるみの防犯活動を展開します。

また、住民の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通弱者に配慮した歩道の整備や交通危険箇所の改修など、交通環境の安全性を確保し、交通事故の未然防止に努めます。

施策の体系



主要施策

■交通安全対策の推進

交通安全対策を計画的、効率的に推進するために、子どもや高齢者をはじめとした住民に対する交通安全教育の実施など、住民の交通安全意識の向上に努め、交通事故防止対策を推進します。

■防犯体制の強化

犯罪のない明るいまちづくりに向けて、地域防犯活動の充実、防犯教育の充実、大きな交差点への道路照明の設置、契約や商取引でのトラブル防止のための情報提供を実施するとともに、警察や地域との連携による地域防犯体制の一層の強化を図ります。

■防犯意識の高揚

防犯思想の啓蒙啓発に努め、住民の防犯意識の高揚を図り、犯罪の温床を未然に防ぐ気運を高めます。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
交通安全対策の推進	交通安全対策の推進	町
防犯体制の強化	防犯体制の強化	町
防犯意識の高揚	防犯意識の高揚	町

政策指標

政 策 指 標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
交通安全指導員	—	13 人	13 人	14 人

10 消防防災の強化

現状と課題

本町の消防体制は、広域的な常備消防である柳井地区広域消防組合と非常備消防の周防大島町消防団（61分団、定員972名）で構成され、県内市町村と消防相互応援協定を結んでいます。

急速に進展する高齢化に伴い、消防団員の高齢化が著しく、団員確保が困難な地区も見受けられるとともに、町外就労による緊急時の出動人員不足や機動力不足も課題となっています。

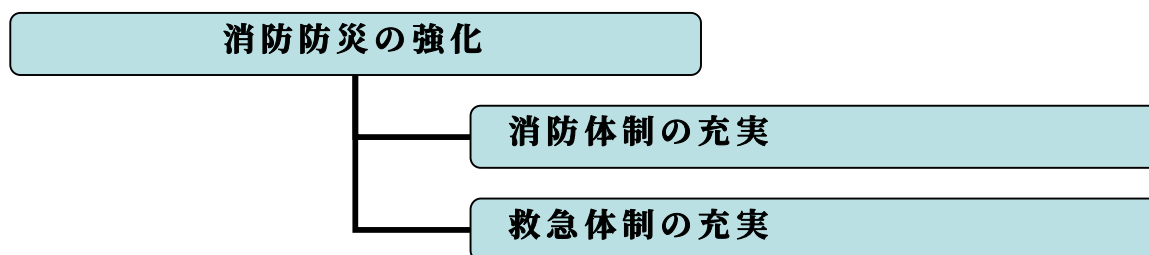
また、高齢化の進展や疾病構造の変化、交通事故の多発などに伴い、救急要請は年々増加するとともに、火災、病気、事故などにおける救急要請の内容も複雑・多様化してきており、高度で専門的な処置が求められています。

このような中で、消防・救急活動を迅速かつ的確に行うための不断の備えの重要性はますます増大し、住民の防火意識の高揚を図るとともに、非常時における対応能力の充実に努めるなど、消防・救急体制の一層の充実に努められています。

基本方針

社会構造の変化や高齢化の進行などに伴い、複雑多様化し大規模化が危惧される各種災害から住民生活の安全を確保するため、防災拠点や消防施設・設備、水利などの整備、消防団の機能強化など総合的な消防力の整備を推進するとともに、防火意識の啓発を図ります。

施策の体系



主要施策

■ 消防体制の充実

広域消防体制の強化とともに、消防団組織との連携体制の強化を図ります。

消防団組織においては、特に青年層の団員確保とともに、防火水槽・消火栓等の設置など消防設備の増強に努めます。

■救急体制の充実

医師会の協力による休日・夜間を含めた救急医療体制の更なる充実を図るとともに、患者輸送艇の整備による離島医療の充実を図ります。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
消防体制の充実	耐震防火水槽整備事業	町
	消火栓用格納箱整備事業	町
	消防機庫整備事業	町
	積載車整備事業	町
	小型消防ポンプ整備事業	町
救急体制の充実	救急体制の充実	町

政策指標

政 策 指 標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
耐震防火水槽	—	0 基	5 基	8 基
消火栓	—	119 カ所	618 カ所	750 カ所

1 1 公共交通対策の推進

現状と課題

本町の公共交通機関は、バス事業者（中国ＪＲバス及び防長交通）が大島本線及び旧安下庄線で行う路線運行、廃止路線を防長交通に委託している白木半島線、過疎地域型乗合タクシーとして観光タクシーに運行委託している奥畑線でバス及びタクシーを運行するとともに、住民の個別ニーズに対応したスクールバス、温泉バス、患者輸送バスなどを運行しています。

全国に先駆けて過疎化・高齢化の進展する本町においては、マイカーの普及やスクールバス・温泉バス、患者輸送バスの競合により、路線バス利用者が減少しています。

また、利用者減によるバス事業者の損失額に係る国庫補助残分を補助していることから町財政の負担が年々増加する状況にあり、また、バス事業者間でも運行コストに差異が生じているなど、今後の課題となっています。

しかしながら、生活バス路線は、地域住民や交通弱者の日常生活に不可欠な公共交通機関であることから、路線バスの維持は本町の重要課題であり、地域の公共交通体系を地域住民が守り維持していく意識を醸成し、バス利用者の拡大を図ることが必要です。

今後は、早期にバス事業者の再編を図るとともに、経営努力を含めた運行体系の確立や、スクールバス、温泉バス、患者輸送バスの一元化を視野に入れた新たなコミュニティバスシステムの導入の検討が必要です。

離島航路は、島民の移動手段と併せ、住民の地域間交流を推進するための唯一の交通機関であり、３つの航路を持つ本町において、航路の維持は重要な施策となっています。

このため、離島航路の安全性や利便性の向上を図るため、設備の充実を図ることが必要です。

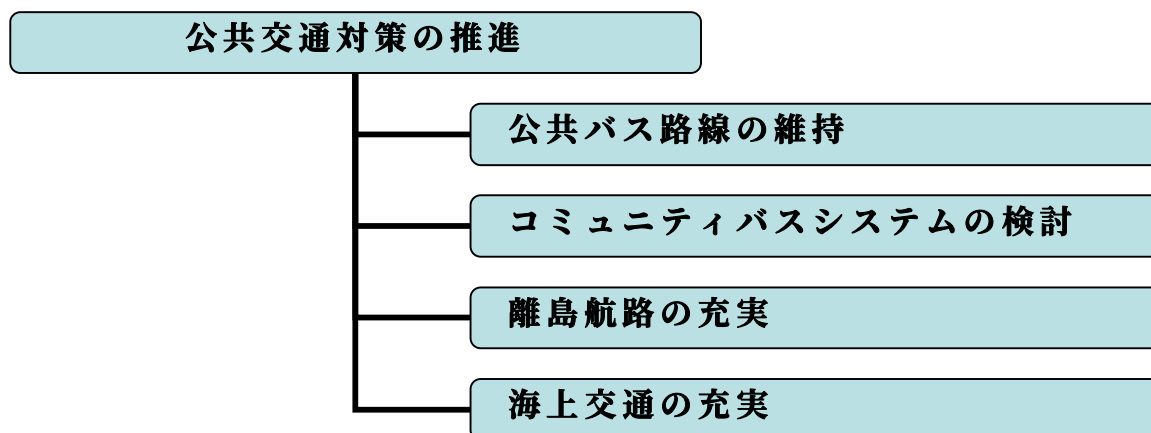
また、広島都市圏、松山都市圏との広域的な交流・連携を一層推進するため、岩国・松山を結ぶ海上交通の増強が求められています。

基本方針

島内の路線バス事業者に対し、生活バス路線維持対策事業により、引き続き路線維持を進めながら、患者輸送バスや温泉バスなどの一元化を含むコミュニティバスシステムの導入を検討します。

また、離島の生命線である離島航路の運行・維持を図るとともに、広域的な連携・交流を促進するため、四国地方などと町を結ぶ海上交通（フェリー）の充実を図ります。

施策の体系



主要施策

■ 公共バス路線の維持

住民生活の交通手段の確保に向けて、現在運行中の生活バス路線の運行維持とともに、廃止代替バス路線の継続維持を図ります。

■ コミュニティバスシステムの検討

町営バス、温泉バス、通学バス、患者輸送バス等や、民間事業者が運行している病院バス等については、路線バス運行系統と重複していることから、これらのバスシステムとの運行調整を関係諸機関で検討し、住民にとって利便性の高い、新たなコミュニティバスシステムなどの総合的な交通システムを早期に検討します。

■ 離島航路の充実

離島の生活環境の改善と自立向上のため、新船の建造やバリアフリー化を進めるなど、離島航路の充実を図ります。

■ 海上交通の充実

広域的な連携と交流を促進するため、四国地方等と本町を結ぶ海上交通（フェリー）の運航本数の増便とスピードアップを図るための周辺整備を行います。

主要事業

施 策 区 分	主 要 事 業	事業主体
公共バス路線の維持	生活バス路線維持対策事業 廃止バス路線代替運行事業	町・県
コミュニティバスシステムの検討	コミュニティバスシステムの検討	町
離島航路の充実	離島航路の充実	町
	渡船建設事業（ひらい丸、せと丸）	町
海上交通の充実	フェリーターミナル周辺整備事業	町・県

政策指標

政 策 指 標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
平均乗車密度（大島駅～周防油宇）	—	6.0 人	3.0 人	4.0 人
平均乗車密度（大島駅～橘病院）	—	5.0 人	3.6 人	4.5 人
生活バス路線等維持対策事業補助金	0 円	24,766 千円	51,617 千円	60,000 千円

第3章 行財政課題への対応

(計画推進のために)

本基本計画の推進にあたっては、基本構想に定めるまちづくりの重点施策を中心とする行財政改革の諸施策を実施します。

また、平成16年に大島郡合併協議会で策定された新町建設計画との整合性を図りながら、本計画を推進します。

1 行財政改革の必要性

今、わが国では、深刻な財政赤字や少子高齢社会の到来、住民の価値観の多様化、環境への関心の高まりなど、社会経済情勢が大きく変貌する中で、聖域なき構造改革が国を挙げて取り組まれています。

この構造改革のもと、「官から民へ」という規制緩和や「国から地方へ」という地方分権が実行の段階を迎えており、住民に最も身近で基礎的自治体である地方公共団体は、自らの責任において、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応するために行財政基盤を強化し、住民福祉の更なる向上と個性的で活力ある地域社会の創造が求められています。

このような時代の大きなうねりの中で、本町の行財政運営体制は、全国平均よりはるかに進んだ超少子高齢社会の形成や脆弱な財政構造に加え、国の三位一体の改革による地方交付税の大幅な削減など、極めて厳しい状況に直面しています。

自己決定、自己責任が求められる分権型社会において、本町の将来像である「元気 にこにこ 安心で 21世紀にはばたく先進の島」を実現していくためには、住民・行政協働による新しい行政手法を構築し、真に自立できる足腰の強い行財政システムを確立することが喫緊の急務であります。

そのためには、財政健全化計画の策定や定員の適正化など自主自立の周防大島町づくりを支える行財政基盤の確立や住民との協働による行政運営の推進を図るとともに、行政評価システムの導入や意欲あふれる職場の醸成、組織機構の見直しなどによる成果型重視の行政経営の推進など、より効率的・効果的な住民サービスが提供できる行政システムの確立に向けて、町政全般にわたる行財政改革に取り組みます。

2 基本方針

地方分権の進展や複雑多様化する行政課題に的確に対応し、住民と行政協働による顧客（町民）志向の行政サービスへの変革を行い、真に持続可能な行財政システムを構築するため、次の３項目を行財政改革推進の基本方針と定め、改革を推進します。

（１）自主自立の周防大島町づくりを支える行財政基盤の確立

三位一体の改革や町税の減少など厳しい財政状況の中で、時代の潮流とそれに伴う新たな課題に迅速かつ柔軟に対応できる自主自立の周防大島町づくりを着実に進めるため、真に持続できる足腰の強い行財政基盤を確立します。

（２）住民との協働による新たな行政サービス提供体制の確立

地方分権時代にふさわしい主体的なまちづくりを行うため、積極的な情報公開により住民との情報の共有化を図り、住民参加型の町政を推進するため、住民の目線に立った住民と行政との協働による新たな行政サービス提供体制を確立します。

（３）成果型重視の行政経営の推進

民間の経営手法や発想を取り入れ、コスト意識とスピード感を持って、質の高い行政サービスを提供するため、民間にできることは民間に委ねるなど、町政の役割分担の見直しを行い、行政資源の適切な活用を図るとともに、職員の抜本的な意識改革を図るなど、成果型重視の行政経営を推進します。

3 行財政改革の推進

(1) 推進体制

行財政改革の推進に当たっては、庁内に設置する「周防大島町行政改革推進本部」(本部長 助役)が中心となって、全職員参画の下に、全庁的に行財政改革に取り組み、民間有識者により構成される「行政改革推進委員会」にその状況を報告し、提言を受けながら、着実に行財政改革を推進します。

(2) 実施及び進行管理

行財政改革の実施に当たっては、平成17年度において策定する行政改革大綱に基づき、年度計画と可能な限り数値目標を定めた「行政改革実施計画」を策定し、計画的に取り組むものとします。

実施計画の進捗状況については、「行政改革推進委員会」に定期的に報告し、意見を求めるとともに、広報やホームページなどで広く住民に公表します。

4 具体的方策

(1) 自主自立の周防大島町づくりを支える行財政基盤の確立

○財政健全化計画の策定

歳入に見合った歳出を基本に、中長期的に目指すべき財政指標の目標値を設定し、適正な自主財源の確保、事務事業や補助金の見直しや整理統合による経常経費の削減、公共事業の重点化、プライマリーバランスの黒字の維持へ向けた町債発行の抑制など、その達成に向けた財政健全化計画を策定します。

○受益者負担の適正化

使用料・手数料等の受益者負担について、事務費や施設管理に要する経費などの算定基礎を明確にするとともに、社会経済情勢に十分配慮しつつ、住民の理解を得ながら適正な料金改定を行います。

○定員適正化の推進

定員管理にあたっては、抜本的な事務事業の見直し、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、平成17年3月に総務省が策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示す4.6%以上の総定員純減目標を大幅に上回る11.4%の純減目標を定めた定員適正化計画を策定し、計画的な職員の削減に取り組みます。

○公共工事コストの縮減

公共事業の設計から施工に至るまでの各プロセスや維持管理コストを含めた総合的なコスト縮減の観点から、地域の実情に応じた基準の導入や市場価格の設計単価への適切な反映など、公共工事コストの縮減を図ります。

また、公共事業再評価制度を導入し、公共事業の効率性、有効性を高めます。

公共工事の入札・契約についても、競争性や透明性の向上を図るとともに、ITの活用により入札・契約事務の効率化を進めます。

政策指標

政策指標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
経常収支比率	—	—	99.6%	95.0%
起債制限比率	—	—	15.2%	14.0%
職員数	—	—	376人	333人

(2) 住民との協働による新たな行政サービス提供体制の確立

○情報公開の推進と透明性の向上

公平、公正で透明性の高い行政を確立し、住民と行政の信頼関係を構築するため、情報公開制度の充実を図るとともに、町広報やホームページなどの活用による町政情報の積極的な提供を行うなど、住民と行政との情報の共有化を図ります。

○住民の目線に立った協働体制の確立

住民の多様な意見を町政に反映させるとともに、政策形成過程への住民の参画と透明性の向上を図るため、パブリックコメント制度を推進するなど、地方分権時代にふさわしい、住民の目線にたった住民と行政の協働を推進するための仕組みや体制づくりなどについて検討を進めます。

政策指標

政 策 指 標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
ホームページアクセス数	—	—	74,258 件	300,000 件
パブリックコメント制度の導入	—	—	0%	100%

(3) 成果型重視の行政経営の推進

○行政評価システムの導入

限られた財源・人材を有効活用し、総合計画に掲げる事務事業等の優先順位や進行管理、公共事業、イベント、補助金のあり方を見直し、効率的な行政運営の実現、職員の意識改革、住民への説明責任や行政の透明性の向上に資する、計画（Plan）→実施（Do）→確認（Check）→対策（Action）のPDCAマネジメントサイクルによる行政評価システムを導入します。

○職員の意識改革と人事評価制度の確立

行政能力の向上や高度な専門知識の習得を目的とする人材育成方針を策定し、職員の資質の向上を図るとともに、職員一人ひとりが明確な目標を持って職務に取り組むことができるよう目標管理型の人事評価制度を確立し、職員の適切な能力把握とこれを踏まえた人事管理を行い、職員の意識改革と意欲あふれる職場の醸成に取り組みます。

○職員提案制度の導入

コスト意識とスピード感を持った成果重視の行政を推進するため、職員一人ひとりが、日常業務遂行上の課題や問題意識に根ざした改善策を提案することにより、職員の意識改革と全庁的な経営革新を図る取り組みとして、職員提案制度を導入します。

○行政機能の充実

4町が合併して生まれた本町では、現在、分庁と4総合支所による周防大島方式で事務を執行し、住民サービスを提供しています。

これは、合併による住民サービスの混乱を避け、事務事業を停滞させないように、暫定的な組織としたものです。

しかしながら、合併のメリットである効率的でスリムな組織とするため、住民サービスの維持向上が図られる組織・機構を目指して、分庁と総合支所機能の見直しを行い、総合支所機能を維持しながら本庁方式への移行を目指します。

このため、大島郡合併協議会における事務所の位置に関する付帯決議を踏まえ、山口県大島総合庁舎建て替えに係る方針を注視しながら、行政運営の効率化はもとより、安心・安全な危機管理体制の確立、現庁舎の有効利用、財政事情などを総合的に勘案し、周防大島町新庁舎の適正配置と整備を目指します。

また、老朽化している東和総合支所については、移転新築を行います。

○公共施設適正配置指針の策定

少子高齢化の進展や公共施設を利用する住民の利便性に配慮するとともに有識者や町民の意見も反映し、公共施設の有効活用、統合、廃止、転用、新設等に関する公共施設適正配置指針を策定します。

○指定管理者制度の導入

公の施設の管理については、「民間にできることは民間に」を基本に、サービス水準の維持・向上と費用対効果を十分検討し、平成18年4月を目途に指定管理者制度を導入し、効果的かつ効率的な管理運営を行います。

○電子自治体の構築

高度情報化社会に対応し、職員の知的生産性を高めるため、シングルサインオンによるグループウェアの機能強化を図ります。

庁舎間の距離的制約を解消し、ペーパーレスによる経費の削減に資するため、財務会計システムと文書管理システムの電子決裁を導入するとともに電子申請・電子調達等、電子自治体の構築を目指します。

また、ICTを活用して、「いつでも」(昼でも夜でも24時間)、「どこでも」(職場でも家でも、都会でも地方でも)、「誰でも」(大人も子どもも、高齢者も障害者も)、ネットワークが簡単に活用できるユビキタスネットワーク社会の実現を目指します。

主要事業

施策区分	主要事業	事業主体
行政機能の充実	新庁舎建設事業	町
	東和総合支所建設事業(星野哲郎記念館併設)	町

政策指標

政策指標	1990年 (実績)	2000年 (実績)	2004年 (実績)	2010年 (目標)
行政評価対象事務事業数	—	—	0項目	200項目
人事評価制度の導入	—	—	0%	100%
職員提案制度の導入	—	—	0%	100%

5 新町建設計画の推進

平成16年に大島郡合併協議会で策定された新町建設計画は、平成16年10月から平成27年3月までの10年間における合併後の新町を建設するための基本方針を定めたものであり、新町の速やかな一体化の促進と住民福祉の向上を目指す計画となっています。

また、新町建設計画に位置づけられた施策については、合併特例債などの財政支援措置が講じられることとなる重要な計画です。

このため、本計画の推進にあたっては、新町建設計画との整合性を図りながら、計画的・重点的な施策・事業の推進が必要となります。

また、新町建設計画において、新町のまちづくりの主要施策として位置づけられている8つの重点プロジェクトについては、引き続き事業の推進を図ります。

付属資料 1

用語解説

- ア** ●ICT【P 46, 47, 82】
IT (Information Technology)
と同意語で情報通信技術。u-Japan
構想で用いられた。
- エ** ●NPO【P 36, 44, 57】
Non-Profit-Organizationの略称。医療・福祉
や環境保全、災害復興、地域おこし
など、さまざまな分野における営利
を目的としない、住民の自発的な意
思による団体活動。
- オ** ●大島みかん産地再生プラン・21
【P 2, 4, 5】
大島郡を将来にわたって魅力ある
かんきつ産地として存続させるた
め、土地・人・物づくりを基本に、
生産基盤の整備、品種構成の改善、
出荷・販売体制の再編、及び担い手
の育成を緊急かつ重要課題として
取り組むため、平成16年4月、大
島郡柑橘振興協議会と全国農業協
同組合連合会山口県本部が策定し
たプラン。
- キ** ●起債制限比率【P 79】
地方債の元利償還金から繰上償還
された額を除き、さらにこれに充当
された一般財源のうち地方交付税
が措置されたものを除いたものが
標準財政規模及び臨時財政対策債
発行可能額の合計額に対してどの
程度の割合になっているかをみる
もの。
- ク** ●クリーンエネルギー
【P 33, 35】
太陽光・風力・波力・地熱・バイオ
マスなど、石油や石炭など化石燃料
によらない環境にやさしいエネル
ギー。
- グリーン・ツーリズム
【P 2, 3, 4, 5】
都市住民や農山漁村において、その
自然、文化、人々の交流を楽しむ滞
在型の余暇活動の総称。
- ケ** ●ケアマネジメント【P 64】
利用者一人ひとりのニーズに沿っ
た最適なサービスを提供できるよ
う、地域で利用できるさまざまな資
源を最大限に活用して組み合わせ、
調整すること。
こうした役割を担うのがケアマネ
ジャー（介護支援専門員）であり、
ケアマネジャーは本人および家族
からの依頼に基づいて、ケアプラン
を策定、評価し、各種の機関の調整
などにあたる。
- 経常収支比率【P 79】
地方自治体の財政の弾力性を示す
指標として利用される。総務省の指
導としては、道府県で80%、市町
村で75%を上回らないことが望
ましいとされている。経常経費の主
なものは、まず人件費であり、扶助
費であり、公債費である。

コ**●コミュニティバスシステム**

【P 7 3, 7 4, 7 5】

路線バスと乗合タクシーの間を埋める小型バスで、バス不便地域を運行する新たな乗合バスの総称。

●コントラクター【P 2, 3】

農業従事者の高齢化や担い手不足が進行する中で、ゆとりある農業経営を実現するため、農産物の収穫や耕作などを行う農作業請負組織。

シ**●シングルサインオン【P 8 2】**

ユーザが一度認証を受けるだけで、許可されているすべての機能を利用できるようになるシステム。

セ**●ゼロエミッション【P 3 3】**

異なった業種間協同で地球の限られた資源の使用効率を高め、廃棄物ゼロを目指すという考え方で国連大学が提唱。

テ**●デジタルデバイド【P 4 7】**

パソコンやインターネットなどの情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる、待遇や貧富、機会の格差。個人間の格差の他に、国家間、地域間の格差も意味し、情報技術が社会的な格差を拡大、固定化する現象。

●電子自治体【P 4 6, 4 7, 8 2】

情報通信技術を活用し、行政サービスが提供できる自治体。例えば、インターネットを利用して、いつでもどこからでも申請や届出ができるようになるなど、便利で質の高いサービスを提供することができる。

ノ**●ノーマライゼーション**

【P 5 6, 6 0】

高齢者や知的障害者などハンディキャップを持っていても、ごく普通の生活を営むことができ、かつ差別されない社会をつくるという福祉や教育のあり方を示す基本的理念。

ハ**●バイオマスリサイクル【P 3 3】**

有機性廃棄物を原料に、メタンガスによる発電や、たい肥製造などを実施する仕組みで地球温暖化防止に貢献。

●パブリックコメント【P 8 0】

行政機関が政策の立案などを行おうとする際、その案を公表し、案に対して広く住民などから意見や情報を提出してもらう機会を設け、行政機関は、提出された意見を考慮して最終的な意思決定を行う仕組み。

●バリアフリー

【P 3 8, 3 9, 4 0, 6 0, 7 4】

障害者や高齢者などの行動を妨害する障壁を取り除くこと。例えば、誰もが利用する公共施設や道路などの段差を無くしたりすること。

フ**●プライマリーバランス【P 7 9】**

財政の健全性を測る指標で、町債発行などの借入れを除く「歳入」から、過去に発行した町債など借金の元利払い費を除いた「歳出」を差し引いた財政収支。

税収が足りず、借金返済以外の経費を賄うために町債を発行する状態はプライマリーバランス赤字。逆に税収などで借金を返済する状態が黒字で、町債残高は減少する。

フ**●ブルー・ツーリズム**

【P 6, 7】

地域の漁業や美しい自然景観、伝統文化等多様な諸資源を活かし、都市住民等に多様な余暇活動を提供する漁村滞在型余暇活動の総称。

ヘ**●ペーパーレス**

【P 46, 47, 82】

情報管理の媒体を紙から電子化することにより実現され、スペースの削減や情報交換の迅速化、管理コストの削減といった効果を生み出す。

ホ**●ホスピタリティ【P 10】**

一般的には、親切なもてなしの意味。ここでは、観光客に深い満足感を与え、再びその地を訪れたいという気持ちをおこさせるような、心のこもったもてなしを表現。

モ**●モータリゼーション【P 69】**

交通手段が自動車中心になってきたということで、自動車が人々の生活の中で広く利用されるようになること。

ヤ**●やまぐちエコタウン基本構想**

【P 33】

「山口ゼロエミッションプラン」の実現に向けて、他にさきがけ、他のまねできないもので特に実現性が高く、環境への負担を大きく減らす効果が期待される事業をまず実行して環境と調和したまちづくりを目指すものです。

ヤ**●やまぐち森林づくり県民税**

【P 2, 4, 5】

荒廃が深刻化している森林を、適正に維持・管理し、県民共有の財産として次世代に引き継いでいくため、森林の整備を目的とした山口県独自の政策税制として、平成 17 年 4 月 1 日から「やまぐち森林づくり県民税」を導入。

ユ**●Uターン・Iターン【P 12, 40】**

Uターンとは、出身地に戻り就職すること。Iターンとは、出身地以外の地方で就職すること。

●ユニバーサルデザイン

【P 56, 60, 61】

高齢者や障害者に限らず、あらゆる人が製品や建物などを快適に使えるよう配慮されたデザイン。

●ユビキタスネットワーク

【P 46, 47, 82】

総務省は、わが国の 2010 年の社会像として、「u-Japan」（ユビキタスネット・ジャパン）を定義。「u」はユビキタス（ubiquitous）の略であり、「至る所にある」という意味を持ち、「いつでも、どこでも」を表すと同時に、「何でも、誰でも」につながるユニバーサル（universal）の「u」にもつながるもの。「ユビキタスネットワーク」とは、「どこにでも存在するネットワーク」、つまり、「どこにいても、いつでも、どんなものからでもネットワークにつながる」ということ。

ラ**● ライフスタイル**

【P 2 5, 2 6, 3 3】

従来、生活様式と呼ばれてきたが、衣食住だけでなく、交際や娯楽なども含む暮らしぶりを指す。さらに、生活に対する考え方や習慣など、文化とほぼ同じ意味で使われることもある。

● ライフステージ

【P 2 1, 5 2, 6 0】

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

● ライフライン【P 6 6, 6 7】

生命線。電気、ガス、水道、電話、食糧流通など生命、生活を支えるシステム。

リ**● リハビリテーション**

【P 5 4, 5 5, 6 0】

身体に障害を受けた者などが、再び社会生活に復帰するための、総合的な治療的訓練。身体的な機能回復訓練のみにとどまらず、精神的、職業的な復帰訓練も含まれる。本来は社会的権利・資格・名誉の回復を意味し、社会復帰・更生・療育の語が当てられる。

付属資料 2

政策指標の根拠

第2章 各 論

第1節 元気のあるまちづくり

1 農林業の振興 (P5)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
認定農業者数	実認定者数	毎年1名の新規認定者を予定
耕地面積	農振農用地面積による	最近の現況より推計
農地流動化面積	経営委譲年金分を除く流動化面積	耕地面積に占める流動化面積比率として2004年対比15%増で推計
柑橘作付面積	農林水産統計による(2004年はJA調査数値)	大島みかん産地再生プラン21による
水稲作付面積	実作付面積	最近の現況より推計
危険ため池未整備カ所数	事業実績による	施ため池等整備事業計画による
農道整備済延長	農道台帳による	農道事業実施計画分による
かんがい排水路整備延長(H13～H22整備)	事業実績による	かんがい排水事業実施計画による
林道整備済延長	林道台帳による	林道事業実施計画による

2 水産業の振興 (P7)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
漁獲量	農林水産統計による	最近の現況より推計
漁業経営体数	農林水産統計による	最近の現況より推計

3 商工業の振興

(P 9)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
商業者特別融資額	委員会資料及び決算書による	商工会の合併及び商工業者独自の活性効果を見込み推計
商工振興事業補助金	決算書による	商工会合併効果を見込み推計
商店街販売実績	商業統計調査による	商工会の合併及び商工業者独自の活性効果を見込み推計

4 観光の振興

(P 11)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
観光客入り込み数	山口県観光客動態調査による	星野記念館、竜崎温泉増築等の施策の実施による増を推計

5 働く場の確保と人材育成

(P 13)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
研修・講習会数	未実施	実施可能回数として見込みを計上

第2節 にこにこのあるまちづくり

1 生涯学習のまちづくり

(P15)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
生涯学習講座数	実績報告による	現状による推計

2 義務教育の充実

(P18)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
学校図書館蔵書充足率	実績報告による	現状による推計
コンピューターを使って、1学級の児童生徒が1人1台で学習できる学校数	実績報告による	現状による推計
ホームページ開設学校数	実績報告による	現状による推計
コンピューター等を使って教科指導等ができる教員	実績報告による	現状による推計
普通教室におけるLAN整備率	実績報告による	現状による推計
外国語青年英語指導派遣者数	実績報告による	現状による推計

5 社会教育の推進

(P22)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
町主催講座数	実績報告による	現状による推計
図書館貸し出し冊数	実績報告による	現状による推計
図書館利用登録者数	実績報告による	現状による推計
図書館蔵書冊数	実績報告による	現状による推計
公民館等社会教育施設利用者数	実績報告による	現状による推計

6 地域文化の創造

(P24)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
文化財収集点数 展示点数	実績報告による	現状による推計
歴史民俗資料館入館者数	実績報告による	現状による推計

7 スポーツの振興

(P 26)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
スポーツ行事数	実績報告による	現状による推計
スポーツイベント参加者数 ロードレース 大島一周駅伝 サザンセト少年サッカー ビーチバレー	実績報告による	現状による推計
スポーツ指導者有資格者数	実績報告による	現状による推計
体育施設の利用者数	実績報告による	現状による推計

1 1 循環型社会の創造

(P 35)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
一人当たりのごみ排出量	一般廃棄物処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画による	一般廃棄物処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画による
リサイクル率	一般廃棄物処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画による	一般廃棄物処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画による
最終処分量	一般廃棄物処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画による	一般廃棄物処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画による

1 2 自然環境の保全

(P 37)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
子どもエコクラブ参加団体数	実績報告による	少子化、学校統合を勘案し、10団体と設定
環境学習講座の開催	実績報告による	ダイオキシン類、アスベスト、地球温暖化、ごみ問題等身近な環境に関する環境学習講座を4地区で開催することで推計

1 3 道路・交通体制の整備 (P 39)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
町道改良率	道路台帳による	町道改良実施計画に基づき改良済予定延長により推計

1 4 住宅環境の整備 (P 40)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
バリアフリー化住宅の戸数	実績報告による	公営住宅の建替え及び新築事業の計画がないため現状数値を設定

1 5 上下水道の整備 (P 43)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
簡易水道普及率	水道統計による	安心・安全な飲料水供給体制の整備による普及率の増を推計
汚水処理人口普及率	汚水処理人口普及状況調査による	継続事業の実施による推計

1 6 生活衛生環境の整備 (P 45)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
環境美化活動参加率	実績報告による	環境美化活動用資材の提供、環境イベントの実施、環境学習講座の開催による推計
環境ボランティア参加団体数	実績報告による	環境美化活動用資材の提供、環境イベントの実施、環境学習講座の開催による推計

17 情報化の推進

(P47)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
電子自治体の構築	未実施	県市町村電子申請システム共同運営協議会が定める電子化計画による

18 男女共同参画の推進

(P50)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
審議会等への女性の登用率	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等、地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の女性の登用状況及び管理職の在職状況調査による	県及び県内市町の目標数値を設定

第3節 安心のあるまちづくり

1 地域保健の推進

(P53)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
生後3か月以内の保健指導実施率	保健師活動実績による	3ヶ月以内に訪問、育児相談を実施することにより目標を100%と設定
基本健診結果、総合判定の要指導者への指導率	未実施	生活習慣病に移行するリスクの高い要指導者へ指導することにより、生活習慣病を予防することとして目標を80%と設定
成人老人訪問指導延人員	老人保健事業実績報告による(山口県的生活習慣病のしおり)	基本健診結果要指導者への訪問指導を徹底することとして、目標を2000人と設定

2 地域医療の充実

(P55)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
町立病院医療従事者数	実職員数	法改正等に伴う職員増を推計
町立病院高度医療機器数	決算書による	年次計画による整備を予定
町立病院病床数()内は療養病床数	実病床数による	既存病床の内、東和病院91床、大島病院69床を療養型に転換
介護老人保健施設入所者定員数	実定員数による	やすらぎ苑、さざなみ苑各30床の増床を予定
町立病院医業収支比率	決算書による	病院経営の健全化による
町立病院医業外収支比率	決算書による	病院経営の健全化による
町立病院事業収支比率	決算書による	病院経営の健全化による

3 地域福祉の推進

(P 57)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
ボランティア活動団体数	実績報告による	地域福祉活動計画による
ボランティア者数	実績報告による	地域福祉活動計画による

4 高齢者福祉の充実

(P 59)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
生きがい活動支援通所事業	実績報告による	現状による推計
緊急通報装置設置事業	実績報告による	現状からニーズ量(75台／年)を設定
食の自立支援事業	配食サービス事業から現事業への移行による(アセスメント実施)	高齢者率の増加による利用者増
在宅介護支援センター台帳登録者数	実績報告による	積極的な訪問指導による相談業務の増

5 障害者福祉の充実

(P 61)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
補装具の交付・修理件数	実績報告による	現状による推計(増加傾向)
支援費制度決定件数	実績報告による	現状による推計(増加傾向)

6 児童・母子(父子)福祉の充実

(P 63)

政 策 指 標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
延長保育事業(ヵ所数 定員)	実績報告による	次世代育成支援行動計画による
放課後児童健全育成事業(ヵ所数 定員)	実績報告による	次世代育成支援行動計画による

一時保育事業（ヵ所数 定員）	実績報告による	次世代育成支援行動計画による
母親クラブ（ヵ所数）	実績報告による	全地区設定を想定
多機能保育所（ヵ所数）	実績報告による	全保育所整備を想定
障害児事業（ヵ所数 受入児童数）	実績報告による	全保育所受け入れを想定
育児不安等相談指導回数	実績報告による	子育て支援センターの機能充実と相談業務の移譲による増加を想定
子育てサークル等の育成支援	実績報告による	全地区設定を想定

7 社会保障の充実 （P 65）

政策指標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
国保税収納率	決算書による	新規滞納者を減少させるとともに収納率向上施策を実施する
一人あたり医療費（国保）	決算書による	現状による推計
一人あたり医療費（老人）	決算書による	現状による推計
要支援・要介護認定者数	実績報告による	第3期介護保険事業計画による

8 防災対策の充実 （P 68）

政策指標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
ハザードマップの作成	未実施	平成17年度から平成21年度にかけ県河川課、港湾課が調査を行い、その調査結果を用いてマップを作成する
備蓄倉庫数	実績数値	2地区に各1庫の整備を目指す
民間住宅の耐震診断数	未実施	平成17年度から平成19年度の3ヵ年で年度毎に60戸の診断を実施予定
防災行政無線屋外子局整備率	大島地区、橘地区実績	平成19年度を目途に全町域での整備を目指す

防災行政無線個別受信機整備率	橘地区整備実績	平成21年度を目途に全町域での整備を目指す
----------------	---------	-----------------------

9 交通安全・防犯対策の推進 (P70)

政策指標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
交通安全指導員	久賀地区3名、大島地区5名、東和地区4名、橘地区1名	橘地区に1名増員を目指す

10 消防防災の強化 (P72)

政策指標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
耐震防火水槽	実績数値	各地区に1カ所ずつの整備を目指す
消火栓	消防年報による	消火栓の整備状況を調査し、必要カ所の整備を目指す

11 公共交通対策の推進 (P75)

政策指標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
平均乗車密度(大島駅～周防油宇)	各社の生活バス路線維持対策費補助金交付申請書の数値による	すう勢延長推計値 1.8人を4.0人に設定
平均乗車密度(大島駅～橘病院)	各社の生活バス路線維持対策費補助金交付申請書の数値による	すう勢延長推計値 2.2人を4.5人に設定
生活バス路線等維持対策事業補助金	生活バス路線維持対策補助金及び廃止バス路線代替運行補助金の実績による	すう勢延長推計値 120百万円を60百万円に設定

第4章 行財政課題への対応

(1) 自主自立の周防大島町づくりを支える行財政基盤の確立 (P79)

政策指標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
経常収支比率	決算統計、成果報告による	財政健全化計画に基づく、人件費・公債費の削減による
起債制限比率	決算統計、成果報告による	財政健全化計画に基づく、人件費・公債費の削減による
職員数	実職員数	行政改革大綱による

(2) 住民との協働による新たな行政サービス提供体制の確立 (P80)

政策指標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
ホームページアクセス数	実アクセス数	現状推移による
パブリックコメント制度の導入	未実施	行政改革大綱による

(3) 成果型重視の行政経営の推進 (P82)

政策指標	1990, 2000, 2004年 (実績)	2010年 (目標)
行政評価対象事務事業数	未実施	行政改革大綱による
人事評価制度の導入	未実施	行政改革大綱による
職員提案制度の導入	未実施	行政改革大綱による